

平成30年6月森町議会定例会会議録

1 招集日時 平成30年6月25日(月) 午前9時30分

2 招集場所 森町議会議事堂

3 開会・開議 平成30年6月25日(月) 午前9時30分

4 応招議員

1番議員	岡戸章夫	2番議員	加藤久幸
3番議員	中根信一郎	4番議員	岡野豊
5番議員	伊藤和子	6番議員	小澤哲夫
7番議員	吉筋恵治	8番議員	中根幸男
9番議員	鈴木托治	10番議員	西田彰
11番議員	亀澤進	12番議員	山本俊康

5 不応招議員 なし

6 出席議員 応招議員に同じ

7 欠席議員 なし

8 地方自治法第121条の規定に基づき議場に出席した者の職氏名

町長	太田康雄	副町長	村松弘
教育長	比奈地敏彦	総務課長	村松利郎
防災監	富田正治	企画財政課長	佐藤嘉彦
税務課長	小島行雄	住民生活課長	幸田秀一

保健福祉課長	村松成弘	産業課長	長野了
建設課長	中村安宏	定住推進課長	村松達雄
上下水道課長	高木純一	学校教育課長	西谷ひろみ
社会教育課長	鈴木富士男	病院事務局長	高田志郎
会計管理者	山下浩子		

9 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 花嶋 亘 議会書記 高木孝真

10 会議に付した事件

- 議案第38号 森町税条例の一部を改正する条例について
- 議案第39号 平成30年度森町一般会計補正予算（第1号）
- 議案第40号 平成30年度森町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第41号 静岡県市町総合事務組合理約の変更について
- 議案第42号 周智郡土地開発公社定款の一部変更について
- 一般質問
- 議員派遣について
- 第一常任委員会の閉会中の継続調査について
- 第二常任委員会の閉会中の継続調査について
- 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について
- 議案第43号 平成30年度森町一般会計補正予算（第2号）

< 議事の経過 >

議 長	<p>（山本俊康君）出席議員が定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。</p> <p>会議に入る前に、定住推進課長から発言を求められておりますので、これを許します。</p> <p>定住推進課長。</p>
-----	--

定住推進課長 (村松達雄君) 定住推進課長です。伊藤議員からご質問のあった木造住宅耐震工事を行った高齢者住宅で、その後空き家になった軒数についてお答えします。

耐震工事を行った高齢者住宅30軒のうち、その後空き家となっているものは2軒でございます。平成24年度に1軒、25年度に1軒、計2軒が改修後居住されている方が死亡。その後利用がなく現在も空き家となっております。以上、回答いたします。

議長 (山本俊康君) それでは、会議に入ります。

日程第1、「議案第38号森町税条例の一部を改正する条例の訂正の件」を議題とします。

町長から「議案第38号森町税条例の一部を改正する条例の訂正の件」について、訂正理由の説明を求めます。

町長、太田康雄君。

町長 (太田康雄君) 議案第38号森町税条例の一部を改正する条例についての訂正の理由を申し上げます。本条例の改正は、生産性向上特別措置法が平成30年5月23日に公布され、公布の日から起算して3月を超えない範囲で施行される予定であったため、法律の施行日に迅速に対応できるように、この条例の施行日を生産性向上特別措置法の施行の日からといたしました。

しかしながら、この法律の施行日が平成30年6月6日となり、町の条例の施行日より先に法律が施行されることとなったため、施行日を法律の施行日とせず、条例の施行日とすることにより、法律との整合性を図るため訂正をするものでございます。

以上、訂正理由の説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

議長 (山本俊康君) これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (山本俊康君) 「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっております「議案第38号森町税条例の一部を改正する条例の訂正の件」を、許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議長

(山本俊康君) 「異議なし」と認めます。

したがって、「議案第38号森町税条例の一部を改正する条例の訂正の件」を許可することに決定しました。

日程第2、議案第38号「森町税条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長

(山本俊康君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第38号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議長

(山本俊康君) 起立全員です。

したがって、議案第38号「森町税条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第3、議案第39号「平成30年度森町一般会計補正予算(第1号)」を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

5番、伊藤和子君。

5番議員

(伊藤和子君) 5番、伊藤和子でございます。ただいま討論に付されております議案第39号「平成30年度森町一般会計補正予算(第1号)」について、賛成の立場から討論をいたします。

本補正予算は補正前の歳入歳出に、それぞれ153,484千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7,371,484千円とするものです。

今回の補正予算は本年10月より、こども医療費助成の対象者を高校卒業年代まで拡大するための経費が計上されており、森町の子育

て支援の充実を図るためには必要な経費であると考えます。

農業振興費20,522千円につきましては、株式会社おさだ製茶が実施する輸出用仕上げ茶機器の導入事業に対する県補助金ということですが、今後、森町内の製茶業者の販路拡大につながる重要な補助金であると考え、期待できるものであります。

また、道路新設改良費、河川維持改修費、木造住宅耐震補強助成事業の補助金の追加、4月・5月の豪雨により発生した町道への崩土の除去、排水路護岸崩壊の復旧工事など、今後の災害発生に対応するための復旧事業費の追加は、町民の生活の安心・安全を守るための大事な予算であります。

宮園小学校水泳プールの改修事業に係る学校管理費は、児童の安全を守ることを最優先し、最善を尽くした予算であると考えます。

このようなことから、町民の安心・安全を守り、地域の要望に応え、子育て支援整備の充実を図る有意義な予算であることから、本補正予算に賛成いたします。議員各位のご賛同をお願いいたしまして、私の賛成討論を終わります。

議長 (山本俊康君)他に討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (山本俊康君)「討論なし」と認めます。

これから議案第39号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議長 (山本俊康君)起立全員です。

したがって、議案第39号「平成30年度森町一般会計補正予算(第1号)」は、原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第40号「平成30年度森町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)」を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議 長 (山本俊康 君) 「討論なし」と認めます。
これから議案第40号を採決します。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
(起立全員)

議 長 (山本俊康 君) 起立全員です。
したがって、議案第40号「平成30年度森町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)」は、原案のとおり可決されました。
日程第5、議案第41号「静岡県市町総合事務組合規約の変更について」を議題とします。
これから討論を行います。
討論はありませんか。
(発言する者なし)

議 長 (山本俊康 君) 「討論なし」と認めます。
これから議案第41号を採決します。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
(起立全員)

議 長 (山本俊康 君) 起立全員です。
したがって、議案第41号「静岡県市町総合事務組合規約の変更について」は、原案のとおり可決されました。
日程第6、議案第42号「周智郡土地開発公社定款の一部変更について」を議題とします。
これから討論を行います。
討論はありませんか。
(発言する者なし)

議 長 (山本俊康 君) 「討論なし」と認めます。
これから議案第42号を採決します。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
(起立全員)

議 長 (山本俊康 君) 起立全員です。
したがって、議案第42号「周智郡土地開発公社定款の一部変更について」

ついて」は、原案のとおり可決されました。

日程第7、一般質問を行います。

通告の順番に発言を許します。

5番、伊藤和子君。

5番議員

(伊藤和子君) 5番、伊藤和子でございます。私は先に通告いたしましたように、「老朽化した小学校の遊具について」を教育委員長に、「瓶の回収について」を町長に質問させていただきます。

最初に「老朽化した小学校の遊具について」お伺いさせていただきます。全国各地では、学校に設置しております遊具の老朽化が進み、危険な遊具は撤去され、その数は減少しております。危険な遊具につきましては、近年様々な議論が行われ、遊具における事故が発生した場合は、設置者に責任が課せられます。

小学校に設置されております遊具は、各年代の子ども達が利用し、社会性や道徳心を育む機会の場合でもあり、子ども達がより安全で楽しく、子ども達の成長に必要な環境をつくるためには、設置されている遊具の適正な安全管理が必要となってまいります。

近年では、森町内の各小学校の老朽化した遊具につきましては、徹底した安全管理が求められ、数年前より多数の使用禁止となっております遊具につきましては、保護者の方々から「早急に撤去して、子ども達の安心・安全を守っていただきたい」そのような多くの声が上がっております。

そんな状況の中で、小学校に設置されております老朽化した遊具についての課題、今後の安全管理の具体策等についてお伺いさせていただきます。

1点目に、町内の各小学校の遊具の現状と課題について。2点目に老朽化した遊具の安全管理の具体策について。3点目に、使用禁止と判定された遊具の撤去計画について。以上3点についてお伺いたします。

2問目に、「瓶の回収について」お伺いさせていただきます。森

町では、集団回収として各町内会や子ども会等で、家庭から出ます古紙・缶・布類・瓶等の資源を持ち寄って、自主的な資源リサイクル活動をしております。集団回収の利点は、リサイクルの意識が高まり、地域のコミュニケーションも活発になることと、資源の持ち去り対策としても有効であります。

現在では、古紙・段ボール・スチール缶・アルミ缶等は森町の各地に配置されております回収ボックスに捨てることができます。しかし、瓶につきましては、毎月1回の集団回収日に所用等で持ち込めず、瓶の処理に苦慮している住民が増えております。

特に子育て世帯の方々からは、割れてしまうと大変危険な瓶類を常時捨てる場所「回収ボックス」を願う声が多く出ております。そのような対策として、瓶の回収ボックスの設置についてのお考えをお伺いたします。

議 長
教 育 長

(山本俊康 君) 教育長。

(比奈地敏彦 君) 伊藤議員のご質問にお答えいたします。はじめに「老朽化した小学校の遊具について」教育委員長へのご質問でございますが、私、教育長からお答えします。

議員ご指摘のとおり、遊具の設置に当たっては、学校を管理する者として、その安全確保に努めることは言うまでもありません。また、特に小学校における遊具につきましては、体育などの教科に使う目的と同時に、休み時間等に子どもたちが楽しくのびのびと遊ぶために、なくてはならないものであります。

一方で、小学校1年生にあっては、幼稚園からの延長で遊具で遊ぶことを楽しみにしている姿が見られますが、学年が上がるにしたがって、使用頻度が減り、遊具に対する思いも変わってくるというのも現状でございます。

1点目の「町内小学校の遊具の現状と課題について」であります。小学校の遊具は、学校規模や校庭の状況等によって、ブランコ、滑り台、のぼり棒、ジャングルジムなど、設置してある遊具は異なっております。現在、鉄棒等の体育用具を除きますと、小学校5校

において、使用禁止としている遊具3基を含めて、合計44基の遊具を設置していますが、遊具の数は、減少傾向にあります。

これは、劣化による遊具の撤去ばかりでなく、全国における遊具による事故発生の情報を受け、安全確保を図るため、速やかに使用禁止の対応をとる場合もあるため、使用できる遊具の数が減少しているのが現状でございます。また、課題としましては、使用禁止の遊具を撤去するためには、多額な費用を要することが上げられます。

2点目の「老朽化した遊具の安全管理の具体策について」ですが、小学校のみならず、幼稚園及び中学校における全ての遊具や体育用具について、年1回、新年度の早期に専門業者による点検を行うとともに、日頃から職員が目視による点検をし、安全確保に努めています。

点検の結果、危険であると判定された遊具については、使用禁止の表示をするとともに、ロープを使って使用できないようにするなどの対策をとっております。

3点目の「使用禁止を判定された遊具の撤去計画について」であります。各学校の遊具の数や使用状況、点検の判定結果などを併せて勘案し、優先順位をつけて順次撤去を実施しています。

校舎、プールなど多くの施設の老朽化が進む中、それに伴う多額の修繕費を要するところがございますが、使用禁止となった遊具につきましても、修理により安全が確保されるものであれば、本年度予算を有効に活用し、不可能なものについては、計画的に撤去する対応を図ってまいりたいと考えております。

議 長
町 長

(山本俊康 君) 町長、太田康雄君。

(太田康雄 君) 次に、「瓶の回収について」申し上げます。現在、町では、燃やせないゴミにつきましても、各町内会の集積所において、プラスチック製容器包装の回収を月2回、缶・ビン類・ペットボトルや金属類などの回収を月1回実施し、リサイクルを推進しているところです。

また、民間の事業者が商業施設等にコンテナを設置し、古紙や段

ボール、ペットボトル等を回収しているところもございます。

家庭から排出される空き瓶につきましては、議員ご指摘のとおり、月1回各町内会の集積場所に出す以外に、現在のところ処分する方法はありません。ご質問の「瓶の回収ボックスの設置について」ですが、空き瓶を処分する場合には、容器包装リサイクル法分別基準により、透明瓶・茶瓶・その他の瓶と区分する必要があります。

常時捨てられる回収ボックスを設置し、管理人がいない場合には、違う種類の瓶が混在したり、割れたものや異物が混入したものが廃棄されたりなど、分別ができなくなるリスクが高くなると思われま。混在したまま回収した場合には、保管施設において選別に要する作業やその費用がかかることとなります。

従いまして、瓶の回収ボックスを設置することには、課題がありますが、瓶の回収を委託している業者、あるいはコンテナを設置して古紙や空き缶等の回収をしている民間事業者に、コンテナを設置しての空き瓶の回収ができるかどうか、問い合わせたいと考えます。また、他にどのような方法があるかを今後検討してまいりたいと考えております。

以上、申し上げまして答弁といたします。

議 長
5 番議員

(山本俊康 君) 5 番、伊藤和子君。

(伊藤和子 君) 小学校の遊具の現状と課題、遊具の安全管理の具体策、また使用禁止の遊具の撤去について、それぞれ教育長からただいまご答弁をいただきました。

子ども達の安心・安全を守る観点からも、今後は適切な安全管理をしていただきたいと思います。今一度、教育長自ら、各学校の遊具につきましては、現場をご覧になっていただきまして、今の状況が適切なのか、本当に危険であるため、撤去しなくてはいけない遊具を放置しておいてよいのか、お確かめになっていただけたらと思います。

子ども達の命を預かる学校教育の現場での安全管理の中で、一例として、森小学校の遊具の安全管理についてお伺いしたいと思います。

す。

現在、多数の遊具が使用禁止となっております。子ども達が危険な遊具で遊ばないようにと、その遊具はロープで縛られております。しかも、使用禁止の張り紙がはがれてロープだけが巻きつけられている現状は、命を預かる学校教育の現場ではあってはならない、非常に危険な状況であると感じます。

このような危険な状況の中、遊具に対して子ども達にどのような指導をしているのか、懸念しているところでございます。

今年の4月に入学しました1年生の女の子が悲しそうに「校庭の危険な遊具は遊ばないように、そして近づかないように」と言われていると話してくれました。まだ新1年生になったばかりの児童に対しての指導がこれで良いのでしょうか。そのような指導が今まで、何年間続いてきたのでしょうか。

隣にいましたお母さんと一緒に森小学校の校庭に行き、遊具の現状を見て、余りにもひどい状況に絶句しておりました。

私もふだん、ゆっくりと遊具を見たことがありませんでしたので、ほとんどの遊具が使用禁止、また、老朽化して修繕が必要な遊具ばかりで驚きました。一体何年間あのような状況が続いていたのでしょうか。いつ頃から、今現在の状況が続いているのか教えていただきたいと思えます。

明らかに放置状態となっている危険な遊具の現状は、教育長はご存じであったはずですが、多分、子ども達が大きな事故には至らなかったもので、優先順位も低かったのではないかと思います。

教育長のところに、森小学校の危険な遊具の件で学校評議員が訪ねているとお聞きしております。そのときの対応と、その後の経過についてもお聞かせしていただければと思います。

私がお聞きしていますところでは、小学校には何の連絡もなく、その後何も安全対策を講じなかったとお伺いしております。もし、それが真実であれば、何のための学校評議員なのでしょう。使用禁止の遊具の撤去や修繕は、そんなにも優先順位が低いのでしょうか。

か。

教育委員会としても、現場の悲惨な状況を把握していたにも関わらず、後回しにしてきた放置された危険な遊具は、子ども達が事故に遭わなければ撤去していただけないのでしょうか。余りにも、子ども達がかawaiiそうすぎませんか。安全管理の不行き届きではないのでしょうか。

今後は早急に、使用禁止の遊具は撤去するべきではないかと思えます。その点について、再度お伺いいたします。

また、瓶の回収についての関連質問ですが、現在、元森消防署の跡地に業者の方が回収ボックスを設置されておりますけども、その借地料やリサイクル資源の回収での収益の何パーセントが町に入ってくるのかお伺いいたします。

議 長

(山本俊康 君) 教育長。

教 育 長

(比奈地敏彦 君) ご指摘、真摯に承らせていただきます。冒頭、伊藤議員の方から答えがありましたように、安全・安心という部分について、強く強調されたわけですけども、私たち教育現場については、その部分について、正しくおさえなくてはいけないというのは、痛感しているところでございます。

先ほど答弁の中で言いましたけども、特に森小の場合が、先ほど指摘がありましたけども、使用禁止となっている遊具が全て森小学校の3基でございます。ですので、外から見てもと言いますか、外観的に見てもやはり印象的には非常に悪いというのは私の方も熟知しております。

自分の目でどうかというご指摘もございましたが、私も教育委員会訪問の折、又は私的に訪れる折、いろいろな角度でそういう部分については確認させていただいております。ですので、先ほどの答弁でも言いましたけども、多額の予算という部分で逃げるわけではございませんが、安心安全の確保のためには、もう一度教育委員会サイドで予算の執行等を検討させていただきながら、点検を、撤去に向けてある程度前向きに考えていきたいと思えます。

ただし、先ほど言いましたように、使えるものは使えるというものもございますので、点検等をもう一度やりながら、修繕できるものはきちっと修繕させていただいて、撤去する部分については、速やかにという部分も踏まえてですけども、それぞれの学校で計画的に対応していったらとそのように思っているところであります。

議 長
総務課長

(山本俊康 君) 総務課長。

(村松利郎 君) 総務課長です。伊藤議員のご質問にお答えします。役場前の駐車場、元の消防署森分署の跡地に、今古紙リサイクルのコンテナを置いてあるわけですけども、その借地料、それから収益の何パーセントが入ってくるかというようなご質問でございました。

借地料については、特にいただいておりますが、その代わりに業者も収益事業で行っていますので、その一部をこちらに納めていただいております。

そして、収益の何パーセントというような取決めではございませんで、新聞は1キロ当たり2円、雑誌については1キロ当たり2円、段ボールについても1キロ当たり2円、それからボロについては1キロ当たり0.5円、回収すればそれだけいただくというような取決めでやっております。

平成29年度の実績で言いますと、合計しまして312,815円がこちらに納めていただく金額となっております。以上です。

議 長
教育長

(山本俊康 君) 教育長。

(比奈地敏彦 君) 申し訳ございません。先ほどの答弁ですけども、付け加えをさせていただきます。本年度の森小学校の特に危険な、今使用禁止になっているような遊具等でありますけども、バックネット側にある総合遊具がございますが、あそこについては、降りてくる、ありますよね滑るところ、あそこを場合によっては切らせていただいて、そのところは使わないようにさせてもらって、あとの遊具でそのまま保存するというのも考えておりますし、一番子どもたちが好きなプール側にあるような滑り台等がございます

議 長
5 番議員

ね、それについては8月中に撤去できるものは撤去をしてもらって、新しく子どもの夢に叶うような、遊びに叶うような滑り台を設置するような予定でいるところでございます。

(山本俊康 君) 5番、伊藤和子君。

(伊藤和子 君) 5番、伊藤です。答弁をお聞きしております。大きな事故につながらなかったのが、幸いだったのかなと感じました。今までに大きな事故が起こらなかったことが、このような今の事態のマンネリ化につながってきたのではないかと私は推測しております。

保護者の方々は、遊具を増やしてほしいと言っているのではありません。安心して遊べる環境整備を1日も早く願っているだけなのです。

このたびの大阪の地震で、震度6弱を観測した大阪府高槻市では、登校中の小学校の女子児童が、学校のブロック塀の下敷きになり、お亡くなりになりました。この塀は、建築基準法に適合しておらず、違反状態であったということでした。女子児童は学校での指導でありました壁側の歩道通行中でした。近隣住民の中には、危険な壁であるという指摘があったということでした。非常に残念な結果であります。

やはり大事な命を守る学校で、明らかに使用禁止、危険であるものは撤去し、修繕するなりして、このような悲惨な結果を招かないようにしていただきたいと思っております。

最後の質問をさせていただきます。このような非常に危険な状況である遊具に対して、危険であると教育長は認識しておりましたでしょうか。使用禁止や危険な遊具に対して、使わないように、近づかないように、遊ばないようにというこのような学校の現在の指導を適切と思っていらっしゃるのか、いつ頃までに撤去しようとお考えになっているのか、お伺いいたします。

また、瓶の回収につきましては、先ほどの町長の答弁の中にございましたけども、元森消防署の跡地に回収ボックス等を設置してい

ただけるように、業者の方と協議していただくということでしたけれども、前向きに検討していただけるということによろしいのでしょうか。以上、申しまして、私の最後の質問とさせていただきます。

議 長
教 育 長

(山本俊康 君) 教育長。

(比奈地敏彦 君) 再度のご質問でございますけれども、教育長自身が危険を認識しているかという部分についてでございます。先ほど言いましたように、私としても訪問の折、休みの中で回ってみたこともございます。ですので、若干遊び方次第によっては危ないかなという気もしていました。

そういう中で、子どもたちへの指導でどうかというご質問、遊ばないようにしよう、近づかないようにしよう、柵をしよう、こころ辺については教育委員会サイドと言わずに、一般的に危険を察知した場合の学校現場がとる一手としては、私は間違っていることではないと思っております。

ただ、発達段階に応じて、言い方であったり、接し方の中でどうかという部分については、今後また教育現場と話し合いをして、子ども達の夢を壊さないような接し方というか、表現の仕方で子どもに触れ合うように指導はしていけたらと思うところでございます。

それと、先ほども何回も言いますように、安全安心への管理という部分については、私たちの永遠の宿題というんですかね、課題でございますので、遊具に問わず、学校生活における問題として、真摯に受け止め、危ない部分については撤去する。先ほども言いましたように、8月中に新しいものも変わったり、休み中に、本年度中に危ないものについて、なるべくすぐ取れるものについては予算の中で対応していけたらと思っております。

議 長
町 長

(山本俊康 君) 町長、太田康雄君。

(太田康雄 君) 2問目の私に対する瓶の回収ボックスの件について、再度のご質問をいただきましたので、お答えをさせていただきますが、1問目の答弁で申し上げましたとおり、瓶の回収ボックスの設置につきましては、業者に問い合わせをまいりたいと思

っております。

それが前向きかどうかということは、伊藤議員のご判断にお任せいたしますけども、答弁の通りでございます。ただし、場所につきましては、分署跡地ということではなく、それも含めて業者と協議をしてまいりたいと考えております。以上です。

議 長
1 番議員

(山本俊康 君) 1 番、岡戸章夫君。

(岡戸章夫 君) 1 番、岡戸章夫です。本日は町長の考える学校のあり方について質問させていただきます。

内容に触れる前に少し、お話をさせていただきます。先日の大阪での地震において亡くなられた方にお悔やみを申し上げますとともに、被災された方々にお見舞いを申し上げます。

中でも小学校のプールのブロック塀が倒れ、幼い小学生が亡くなられたことは、誠に胸が痛みます。報道では耐震対策がなされていなかったと言われており、国からの指示が出る前に、森町でも小中学校の総点検が迅速にされたと聞いておりますが、その他通学路や公共施設等についても、再度漏れがないか確認及び点検を行っていただき、この教訓を生かし類似の被害防止を何としても図ることが大切だなと感じております。

それでは質問に移ります。6月8日に森町総合教育会議が開かれ、私も傍聴させていただきましたが、教育長より泉陽中学校と森中学校は平成32年を目途に統合を、また、近い将来に三倉小学校と天方小学校と森小学校を統合することが望ましいとの進言がありました。8月には2回目の森町総合教育会議が開かれるとのことで、私も今後の動向を注視しております。

その中で、町長として、森町の学校のあり方についてどのように考えておられるのか。また、学校とまちづくりの関連性をどう考えておられるのか、お聞かせください。

単に国からの指針にのっとり学校数の適正化をはかるのか、少子化による流れとして捉えているのか、財政上やむなしと考えているのか、どこに一番焦点を置いているのかということです。

議 長
町 長

また、人口が減少してゆく中で、この学校の統合を期に新しいまちづくりを再構築する構想や考えはあるのかということです。まだ検討が始まったばかりで、これから進めていくところで答えにくい部分もあるかと思いますが、目的とプロセスが町民に見えることが何より大事と考えますので、現時点でのお考えをお聞かせください。

(山本俊康君) 町長、太田康雄君。

(太田康雄君) 岡戸議員の「町長の考える森町の学校のあり方とは」のご質問にお答えいたします。ご承知のとおり、教育委員会の附属機関として設置されました「森町学校のあり方検討会」から「今後の森町の学校のあり方について」の答申書が、昨年度末に教育委員会に提出されました。

この答申書に基づき、教育委員会において、将来の森町の子どもたちにとって学校はどうあるべきかを検討していただき、6月8日の「総合教育会議」において、教育委員会の総意により統一意見を示していただいたところです。

教育委員会からは、特に重視した事項として、学校の主体である児童・生徒の「人間としての成長」に視点をあてた考え方を優先したいことなどが示されました。そして、中学校においては、「教育活動への影響、学校運営上の困難さ、保護者の声、子どもの発達段階、教育の質の向上等を鑑み、近い将来1校に再編する。ただし、喫緊の課題を解決するため、まずは、早急に泉陽中学校を森中学校に統合することを考えたい」ということでした。

また、小学校につきましても、同様の考えから「教育活動や学校運営に課題のある複式学級を解消するため、三倉小学校及び天方小学校を森小学校に統合する。また、今後の状況を見極め、更なる小学校の再編や、小中学校をあわせて小中一貫校とする選択肢があることも視野に入れる必要がある」とのことでした。

また、幼稚園については、「制度や保護者のニーズも大きく変化していることから、幼稚園のあり方や再編について引き続き研究をしていく」とのことでした。

私も、森町の学校のあり方を検討するに当たり、教育委員会と同じく「児童生徒の人間としての成長」に重きを置きたいと考えておりますので、教育委員会から示された方向性のもとに、学校再編を進めるとともに、幼稚園につきましても、今後のあり方について検討してまいりたいと思っています。

今後は、町長部局の関係課も加え、再編する場合の影響や対応策等についても、具体的に検討し、次の総合教育会議にて教育委員会と協議・調整をしてまいりたいと思います。

その後、地域への説明を行うとともに、議会へも全員協議会等において報告をしてまいります。

いずれにしましても、学校の統合がマイナスのイメージではなく、森町の新しい教育が町を挙げて始まるという、希望に満ちたものになりたいと考えています。

そして、森町の子どもたちが、これからの変化の激しい時代を、力強く生き抜くためにも、夢や希望を持って意欲的に学ぶことができる教育環境づくりに取り組んでいきたいと思っています。

また、「学校の統合を機に、新しいまちづくりを再構築する考えは」とのことですが、現在、コンパクトなまちづくりのため、立地適正化計画及び都市計画マスタープランを策定中でありますので、その中で新たな学校を見据えたまちづくりや、統合による学校の跡地を活用した子どもや地域の方の居場所づくりなど、様々な視点で検討してまいりたいと思います。

以上申し上げまして、答弁といたします。

議 長
1 番議員

(山本俊康 君) 1 番、岡戸章夫君。

(岡戸章夫 君) ただいま町長より答弁をいただきました。私もここで前回も学校の件について一般質問をさせていただいておりますけれども、中にはそんなに早まっていろいろ事を進めなくてもというようなことも、私のところにありますけれども、やはりいろいろなことが決まってから、いろいろまたそれに対して町民からああだこうだ、意見が出てもと思いますので、少しでもその議論が

始まる前から、いろいろ質問させていただき、それに対してどう我々も対応していったらいいかということで、このような質問をさせていただいております。

その中で私も森町全域のことはなかなか把握できないので、もう少し絞って、今日は三倉小学校のことについて、少し質問させていただきたいなと思っています。

自分のスタンスは、統合に反対するとか、賛成がいいとか、今の時点では特にまだ明確なものは持っておりません。むしろ今、地域の住民の声をたくさん聞いて、その声を今後の統合に向けた取り組みに反映させていくのが、自分の仕事かなと思っています。

そういう中で、従来も、私も学校のあり方検討会も、傍聴させていただいたことがありました。その中でちょっと気になったというか、違和感が感じたところがやはりあります。

教育委員の皆さんの中からも、これも地域の人からももちろん聞こえる声ですけども、少人数で子どもたちがかわいそうだという表現をされます。確かに三倉小学校で言えば全校17名で非常に少ないので、例えばスポーツ等で大きな、例えばサッカーを11人对11人でやるとか、野球を9人对9人でやるとか、そういったことはできないので、そういった物理的なところ考えると、確かにかわいそうという表現は言われるのかなと思いますけれども、ただ、児童の様子を見て、感情的にかわいそうだなというのは、少し私は違和感を持っております。

というのは、ずっと子ども達を見てて、非常に頑張っているというのを肌で感じています。大人たちが子どもたちに対してかわいそうだなということは、子どもにしてみれば僕たちかわいそうな子か、というふうにとられるんじゃないかなと思います。

僕たちこんなに一生懸命頑張ったのに、僕たちってかわいそうな子かって、子どもたちからしたら感じるんじゃないかなと思います。なかなか子どもたちの声を代弁するといいますか、言う機会がないので、今日ここで子どもたちの立場に立ったことを、子ども達の名

誉のために、話させていただきたいと思います。

学習発表会とか、運動会とか見てますと、非常に子どもたちが主体的に、自分たちが一人ひとりが何をしなければいけないか、役割をよく理解してそういった行事に臨んでいる姿がよく見られます。そういったところは、決して少人数校だから、まあこれも大人の言う言葉で競争力がないとか言いますけども、そんなことは、決して引け劣ってはいないなど、自分は子どもたちを見ていて感じます。

むしろ、子どもたちの中には、水泳大会で一番を取る子もいれば、最近ちょっと子どもと話した中では、学校の勉強はつまらないと。というのは、どうしてかって聞いたら、僕はそんなことは知っているよと。もっともっといっぱい勉強したよと。そういう意欲的な子もいました。

ですから、大人が見るかわいそうだとか、競争力がないとかっていうのは、やはり本当にもう少し子どもを見て、その上で本当にこの子どもたちにどういうことをしてあげたらいいのかっていうことを、子どもをもっと見てほしいなと思います。

学校でも先生方の研修会とか、参観会とかがあって、大人の人達が学校に出向き、子ども達の様子を見る機会が何度かあると思うんですけども、そういうときに複式でやっておりますので、机が1つ2つあって子どもたちが座って勉強している。そのの周りに大人たちがずらっと囲んで子どもたちのノートの中をのぞき込んで、子ども達の様子を研修ということですので、見る光景を私も見ております。

そういうときに見た子どもたちの様子、1人2人ぽつんと勉強しているんで、それちょっとかわいそうじゃないかなと、そういうことをおっしゃる方もいるんですけども、ふだんはのびのび授業をしていても、やはり大人に周りにずらっと囲まれて自分たちの様子を見られたら、どうしたって子どもだって緊張すると思います。

皆さんだって、例えば日々仕事を、業務をしている中で、例えば国の方から閣僚が来ました、政務官が来ました、皆さんのやってい

る仕事を5・6人にずらっと見られて、その中で平常心で、とても仕事できるとは思えないと思います。ですから、大人の視点でかわいそう、競争力がないというのを、見方をもう少し子どもに寄り添ったかたちで見ていただきたいなと私は思っています。

それから、いろいろな話の中で、やはり一方で統合させてあげたいという意見もたくさん出ております。そういったときに、やはり一番問題になるのが通学の問題です。確かに補助金を出して、スクールバスを出してということで、いろいろな補助はされるかと思えますけれども、時間というのはやはりお金を出しても買えないわけです。やはり、物理的に30分40分かかるのは、どうしたってかかる。6歳7歳の子がバスに揺られて30分40分、それを毎日通わなければいけない。そういった負担をどう我々が捉えて汲んであげられるのか。

今後いろいろな議論がなされる中でも、やはり机上で、机の上だけで考えずに、やはりそういった、例えば検討会の皆さんであれば、実際に朝7時なら7時のバスに乗って森まで出てくる、それがどれほど大変なのかというようなことも、実際に検証していただいて、肌で感じていただいて、その議論の中に加えていただきたいなと思っています。

それから、まちづくりの構想についての答弁もいただきました。これについては、二通りの見方があると思います。一つは、その統合をするそのことについてまちづくりにどう影響するか、また生かしていくか。もう一つは、廃校になったところをどう活用していくかというような見方が二通りあるかと思っています。

今日は長くなりますので、その廃校うんぬん、廃校になった後のことについては、ちょっとこの質問からは除きますけれども、単純に、例えばですけども、三倉小学校・天方小学校を森小学校と統合しますと、そういったときに、森小を建て替えてそこで新たな校舎を建てましょうと、そういう考え方でいくのか。これもいろいろな人の意見があって、私のところにも提案してくれる方がいるんです

けれども、これはあくまでもその一例です。例えばさぎんか荘の跡地辺りに建てて、町営グラウンドを学校のグラウンドとして活用したらどうかとか、城下辺りにもう思い切って小学校中学校いろいろな学校設備を集約して作ったらどうかとか。それよりは天方小学校辺りに、もう真ん中に辺りに作ったらどうかとか、いろいろなことを言うてくださる方がおられます。

それぞれのそれは現段階ではただのアイデアなんですけども、やはりここで問いたいのは、やはり学校を統合して一つの森町の人口減少対策であるとか、公共交通問題を解決するとか、そういったことのきっかけとなる、例えば学校と病院それからショッピングセンターなどを、常に巡回できるような、学校を核としたまちづくり、そういったものが今後統合するに当たって、織り込んでいくのがとても大切なことではないのかなと。そういったことを今後とも検討会の中で取り入れていったらどうかという、そういったことで今日質問させていただいております。

話が長くなりましたけれども、改めまして質問を整理させていただきます。一つは現状の子どもたちをどう、町長の目から見ていて、子どもたちをどういうふうにやるのが、どういった統合の仕方で、子どもたちの良いところをそのままにして、今足りないところを補ってあげるか、そういった視点、町長の視点をお聞かせ願いたい。

もう一つは、このまちづくりの関連性について、学校を契機に、そういった今森町が抱えている人口減少問題とか、公共交通問題とか、そういったものを解決できるそういったアイデア、それについてどう考えるのか、お聞かせ願いたいと思います。

議 長
町 長

(山本俊康 君) 町長、太田康雄君。

(太田康雄 君) 岡戸議員から様々な視点から様々なご意見、また地域住民の皆さんの様々な声をお聞かせいただきました。その中で、学校のあり方検討会の中で、教育委員会から少人数で子どもたちがかわいそうだというような発言があったということですが、それも一つの教育委員の感じたままの発言であると思いま

す。せつかくと言いますか、教育委員は複数人をお願いしているわけでありまして、その人達が皆同じ意見を持つべきかと言えばそうではなくて、それぞれの立場で、それぞれの経験、あるいは知識の上で感じたことで率直に述べていただくということも大切なことだと思いますので、それが感情的な発言であったといえ、確かにそうかもしれませんが、だからいけないということで発言を制限することもできませんし、それは本来の議論のあり方ではないと思いますので、その点をご理解をいただきたいと思います。

そのようないろいろなご意見がある中で、昨年1年間かけて学校のあり方検討会、地域懇談会も含めて進めてまいりました。教育委員会で進めていただきました。そのような様々な意見がある中で、どのようにこの問題をまとめていったらいいのか、そこはやはり教育の専門家の考え方、まとめ方も必要だろうということで、武井教授に座長を務めていただいて取りまとめをいただき、また最終的な答申をいただいているところでございます。

既に昨年1年かけて、そういった地域の皆さんの声も伺う。そして現場も見る。そういったことを学校のあり方検討会、あるいは地域懇談会を通して実施をして、様々な意見を伺い、様々なところを現地を見て、先進地の視察等も踏まえた上で、この教育委員会としての考え方が示されたということは、ご理解いただきたいと思います。

そのような中で、再度のご質問でございますが、具体的に三倉小学校・天方小学校と森小学校の総合に焦点を絞ってのご質問かと思いますが、この統合によって子ども達の良いところをどのように残して、足りない部分をどのように補っていくかという1つ目のご質問でございますが、やはり、なぜ統廃合を進めるかといえ、当然子ども達にとってよりよい教育環境を作っていく、そして1問目でもお答えしましたように、学校の主体である児童生徒の人間としての成長に、視点をあてた考え方を最優先するということを申し上げておりますが、その通り子ども達が今持っているものを生かしてい

ただきたい、そして、当然足りないものもあろうかと思っておりますので、それらを補うという考え方のもとで、進めてまいりたいと考えております。

具体的に、どの部分をどうかということについては、子ども達もそれぞれ個性があり、特性もあり、子ども達個々に違いがありますから、それを全て網羅すると言いますか、適応するということは難しいかと思っております。そして、当然小学校の子ども達は卒業する子もあれば、次に入学してくる子もある。ずっと同じ子ども達が同じ学年に留まっているわけでありませぬので、個々のこの子に対してこうということは、それは個別の対応になりますので、この場では申し上げることはできませんけれども、相対的に、基本的な考え方としては、当然良いところを更に伸ばし、足りないところを補っていく。そして、児童生徒が人間として成長するのにふさわしい、より良い環境を作っていくということが大前提、大きな目的でありますので、そのようにご理解をいただきたいと思っております。

また、この学校の統廃合を契機に、まちづくりをどのように考えていくかということですが、1問目でも申し上げましたように、将来的な構想がある中で、まずは喫緊の課題として取り組んでいくということで、1つは泉陽中学校を森中学校に統合、小学校につきましては、天方小と三倉小を森小学校に統合ということを申し上げます。

これで終わりではなくて、一つの過程であり、次の将来的なことを考えながら、今やらなければいけない喫緊の課題について取り組んでいくということで、このような方針を出させていただいております。

と言いますのも、現在の森中学校の校舎で十分、泉陽中学校の生徒も収容できるだけのキャパがあるということ。同じく三倉小学校・天方小学校の児童を森小学校に迎えたとしても十分に対応できる施設であるということが挙げられます。今後、更に統合を進めていく中で、中学校を1校にという構想もございしますので、その時点に

においては、当然新たな校舎建設を考えなければいけない。そのときには、どこに建てるか、どのような規模にするかということも検討していかなければいけません。現在の段階では統廃合について新たな校舎を建設するという考えはございません。

しかしながら、この統廃合を契機に、当然ただ子ども達のため、もちろん子ども達のためが大前提ですが、それを契機に町が抱えている人口減少対策、あるいは公共交通体系の構築といったものも、それを生かしていきたいと考えております。

そのために、今後町内で行う検討会については、関連する各課も参加しながら、それぞれ課題、対応策等を検討していくという体制で進めていきたいと考えております。以上で答弁とさせていただきます。

議長
1 番議員

(山本俊康君) 1 番、岡戸章夫君。

(岡戸章夫君) 再回答をいただきました。最後の質問になりますけれども、この地元の、自分は三倉出身なので、地元の三倉の声を集約しているわけですが、やはりそういった統合を契機に、その反対する人、賛成する人が、やはりそこで仲たがいでいっては、地域にとっては一番まずいなと思って、今いろいろなかたちで自分も地域の人と話し合いを進めているところです。そういった中でやはり地域の人が納得して、こういうかたちに収まるんだったら、これはいいねというような、そういった結論が出るのが一番やはり望ましいと思っています。

質問と言いますか、これはいろいろな、日本の地方で統合されたときの事例をちょっと紹介させていただくと、やはり全く新しいところに1つ新しく作るんだったら、またそれはあれなんですけども、今現行ある森町で言えば森小学校に三倉小学校と天方小学校を統合するという町長の表現でもそういうかたちがありましたけども、そうすると森は受け入れる側、三倉・天方は統合される側というかたちになるんですけども、やはり廃校にしてそちらに行く地域の子ども達としては、やはり何らかの少なからずのメリットもあれば負担

もあるということで、そこら辺の配慮が必要ということで、よく統合の際には、今だと何となく森小学校が残るといようなイメージなんですけれども、日本のこの他の事例なんかを見ますと、統合を契機にその小学校の名前も変えると。そうすればその3校のそれぞれが、どこどこに統合されたとか、どこどこが統合してやったとかそういった心のわだかまりが解けて、一つ新しいスタートを、統合を契機にスタートを切るとい、そういったかたちで学校名も変えてスタートしたという事例もあります。

それから、さらにはやはり校歌の問題もあります。それぞれ自分たちが学んできた学校の校歌があるんですけども、統合となるとやはりその校歌を引き継ぐというよりは、やはりそこで統合を契機に新しい校歌を作って、新しいスタートを切る。そういった統合の仕方と言うか、統合に際しての配慮ですよね。それは子どもであったり、地域の人たちであったり、そういった配慮をしてあげて、統合がうまくいったという事例もありますので、そういったところも今後の協議というか、話合いの中で検討していただきたいと思えますけれども、そこら辺についていかがでしょうか。最後の質問です。

議長 (山本俊康君) しばらく休憩をいたします。

(午前10時45分 ~ 午前10時55分 休憩)

議長 (山本俊康君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

町長、太田康雄君。

町長 (太田康雄君) 岡戸議員のご質問にお答えさせていただきます。統合される側の負担に対する配慮をしてほしいというご主旨かと思えます。最初の答弁でも申し上げましたように、学校の統合というものが、何と言いますか、必要に迫られてやむを得ず行うというものではなくて、マイナスのイメージではなく、森町の新しい教育を町を挙げて始めるという希望に満ちたものになりたいと考えておりますので、統合に伴う様々な負担の軽減等については当然、配慮をしてまいりたいと思えますし、また、これまでも森町町内において、小中学校の統廃合ということは行われてきておりますので、

そのような経緯も振り返りながら、参考にしながら進めてまいりたいと思います。

そして、このことを契機に、地域の皆さんの間で反目し合うような関係ができあがるということはもちろん望むべきものではございませんので、全ての方がこのことに納得をしていただいて、希望に満ちたかたちとしてスタートをさせたいと。そのように努力はしてまいりたいと思っておりますが、全ての方が納得するということは、それは非常に時間のかかることでもありますので、やはり片方では迅速に対応するように、というお声もいただいておりますので、かつ喫緊の課題として捉えていることでもありますので、その点はもちろん配慮をしながらであります、進めるべきは進めてまいりたいと考えております。以上です。

議長
10番議員

(山本俊康君) 10番、西田彰君。

(西田彰君) 10番、西田です。私は2問、質問させていただきます。1問目は、森町地域公共交通計画の具体化についてであります。

地域公共交通計画の副題として掲げられているのが、公共交通を中心とした移動支援であります。結論から言えば、交通弱者にどのような施策、対応をしていくかであります。そこで概要版、計画実施時期から伺います。

1番目、計画の中で交通弱者（通学、高齢者）に対する新たな施策で短期に取り組めるのは、バス、タクシー券導入ぐらいであります、実施時期はいつになるのでしょうか。

2番目として、この計画では現状認識と公共交通に対する利用者の意識変化に期待するような施策が目立ちます。抜本的対策はいつになったらできるのか。少子化、高齢化はますます進むと思います。

3番目、提案であります、自主運行バスの三倉「大河内線」、
「吉川線」を廃止し、通学、通園バスにできないか。この問題は、今岡戸議員からも学校統合の話がありました。この学校統合を見据えていきますと、どうしてもこれは必要になると考えております。

2 問目は、豪雨災害にどう対処するかであります。太田川原野谷川治水水防訓練が実施されました。当然災害は起こり得ると想定しての訓練であり、見舞われたときには最小被害で抑えたいものであります。

しかし、昨今の集中豪雨は、予想をはるかに超えるとともに、山林の荒廃でいつ大きな土石流に見舞われるか予想ができません。

ハザードマップの見直しも行われました。危険地域への周知も行われていると思いますが、危険地域の現状、対応、周知等はどのようになっているのか、お伺いいたします。

議 長 (山 本 俊 康 君) 町長、太田康雄君。

町 長 (太 田 康 雄 君) 西田議員のご質問にお答えいたします。初めに「森町地域公共交通計画の具体化」について、申し上げます。

議員、ご案内のとおり、町では、平成30年3月に「森町地域公共交通計画」を策定し、副題を「公共交通を中心とした移動支援計画」といたしました。この計画は、目標を「誰もが快適に移動でき、安心して暮らせる森町」と定め、森町の実情を踏まえた持続可能な公共交通のあり方を明らかにするとともに、今後の公共交通に関する取組等の方針を示したものであります。計画では、実施を検討していく主要な施策・取組について事業の区分を3つに分けて整理しております。一つ目は公共交通を利用する人を増やす事業、二つ目は公共交通を利用しやすくする事業、三つ目は公共交通の利用が困難な人を支援する事業でございます。なお、計画の期間は、第9次森町総合計画の最終年度と同様に2026年3月末までの8年間でございます。

1 点目の「バス・タクシー利用券導入」の実施時期につきましては、計画では、計画開始から2年以内の平成31年度末までに行う予定でございますが、可能な限り早期に実施したいと考えております。

現状では、重い障害を持つ人へのタクシー利用券交付として事業を実施しておりますが、今回の計画で取り組む事業は、重い障害を持つ人以外の高齢者の交通弱者に対して実施するものでござい

す。重い障害を持つ人への交付と同様に、利用券を作成して交付する方法や、回数券や利用カードを購入した際に補助を行う方法など様々な方法が考えられますが、利用する側にとって使いやすく、かつ、持続可能な方法を検討して参りたいと考えております。

2点目の「抜本的対策」でございますが、議員ご案内のとおり、少子高齢化や厳しい財政状況の中で公共交通を取り巻く現状は厳しく、全ての町民が満足するサービス提供は、現実的には非常に難しい状況でございます。

そのような中、今回の計画につきましては、平成27年11月に議会から提出されました要望書の内容、平成28年度に実施しました地域公共交通検討調査の結果、そして平成29年度に開催しました関係各課による庁内検討会、地域公共交通会議の意見を踏まえて策定したものでございます。計画の中の主要な施策・取組を町民、交通事業者、企業等と連携しながら、計画期間中に検討、実施しつつ、町民のニーズを見ながら、次の施策について研究してまいりたいと考えております。

3点目の「自主運行バス大河内線、吉川線を廃止し通学通園バスにできないか」についてですが、議員ご承知のとおり、大河内線は三倉地区の森林組合前から大河内の下島まで、吉川線は森町病院から天方地区の亀久保の落合までを運行区間としている自主運行バスでございます。

平成29年度の利用実績について申し上げますと、大河内線は、延べ人数で大人が421人、子どもが1,567人でございます。利用目的としては、三倉小学校への通学利用が主で全体の約8割となっておりますが、一方で高齢者の通院や買い物にとっても非常に重要な移動手段となっております。吉川線は、延べ人数で大人が2,308人、子どもが1,353人でございます。利用目的としては、天方小学校への通学利用が全体の約4割となっておりますが、大河内線と同様に高齢者の通院や買い物に重要な手段であるとともに、森町に訪れた観光客がアクティ森や町の観光施設まで移動する手段としても利用さ

れています。

以上申し上げましたとおり、大河内線、吉川線ともに児童・生徒の通学だけではなく、大人、特に高齢者にとっては、非常に重要な移動手段となっております。廃止をして通学通園バスに転換すると、現在の利用者にとってサービスの低下となってしまうため、引き続き自主運行バスとして運行を続けていきたいと考えております。

また、計画の中の公共交通を利用しやすくする事業の主要な施策・取組として掲げております「町営バス、民間バスの利便性向上策」として、バスの時刻表の見直しやバス停の新規設置、経路変更などについても、地域の実情や要望に合わせて検討をしてまいりたいと考えております。

次に「豪雨災害にどう対処するか」について申し上げます。

危険地域の現状でございますが、先日配布させていただいた「森町地域防災計画」の資料編に記載のとおり、土砂災害については、急傾斜地崩壊危険箇所368箇所、土石流危険渓流59箇所、地すべり危険箇所11箇所、山地災害危険地区として山腹崩壊危険地区92箇所、崩壊土砂流出危険地区93箇所、地すべり危険地区9箇所を把握しており、現在配布しているハザードマップでは、土砂災害については、土砂災害防止法に基づく特別警戒区域及び警戒区域のうち、平成28年度末までの指定を反映して記載しています。

一方、河川の氾濫による浸水想定区域につきましては、水防法の規定により静岡県が告示した「洪水浸水想定区域」に基づき危険箇所としてハザードマップに記載し、また、小藪川の谷中地区内を重要水防箇所として把握しているところでございます。

災害に対する対応につきましては、先日森町議会全員協議会で説明させていただいたとおり、「防災ガイドブック」を作成し、災害ごとの説明及び対処方法などを記載し、「自らの命を自らが守る」ための意識の高揚を図っているところでございます。

この「防災ハザードマップ」「防災ガイドブック」につきましては、各世帯に配布し周知を図っているところですが、ホームページ

上でも公開し、どなたでも閲覧できるようにしております。

また、ハザードマップの見方などの詳しい説明を社会教育の「出前講座」のメニューとして掲げ、希望される町内会には担当課が出向いて説明をすることになっています。

いずれにいたしましても、防災ハザードマップや防災ガイドブックは作成して配布すればそれで良いというものではなく、町民の皆様がマップやガイドブックを見て、自分の地域にはどのような災害リスクが潜在しているか、また、そのためにどのような行動を取れば良いかなどを意識していただくことが重要でございますので、積極的に周知を図ってまいりたいと考えております。

以上、申し上げますと答弁いたします。

議長
10番議員

(山本俊康君) 10番、西田彰君。

(西田彰君) この町営バスというか公共交通の問題は、平成23年と28年で質問させていただきます。そのときに、今説明のあった自主運行バスの両線において23年度は利用者の7割が児童であると。これは増便をしたらどうかということだったんですけども、これは利用効果が望めないという答弁がなされています。

今の町長の答弁ですと、吉川線は大人の方が多い、児童は4割ほどだと。大河内は逆に8割が児童であるという答弁がありました。かなり変わってきていると思いますが、これが実態でしょうか。

それから、28年5月に質問させていただいたときに、町内循環バスを実現する考えはないかというような提案を議会がしておりますが、財源や民間バスとの競合の問題等クリアすべき課題が多いと答弁をされています。今回のこの森町地域公共交通計画で、何がその頃と変わっているのか、全く私これを見ても変わっていないというふうに思うわけですが、この辺はここが変わっているよというところがあるのでしょうか。

それこそ、町民との意見交換とかそういうものからいくと、ますますこの移動支援と、町民が望む移動支援と乖離していくように、行政側と、していくように思っておりますが、その辺はいかがでし

ようか。

また、この地域公共交通会議、協議会というのかな、会議が数年前は文書だけで、会議が開かれなかったというようなときもあるということで、議会が提案してから開いたりしたということもあるようですが、本当にこれ、抜本的にね、町が行政が対策をしていくと、町民の要望に応じていくようにしていきたいという思いはあるのかどうか、非常にこれ、機能不全にこの協議会が陥っているんじゃないかというふうに思うわけですが、その辺いかがでしょうか。

それから豪雨災害の対応についても、私は23年11月、そして28年11月、他の議員が24年に質問しております。その中で23年に質問をしたときに、具体的な避難マニュアル、これを今現在作成中ですという答弁がありました。避難マニュアルが今現在あるのかどうか、防災マップだけで皆さんに提示したので終わっているのか、それを聞きます。

その頃に行政無線を三倉地区に3台、天方地区に2台配備をして、更にその年に三倉・天方地区に、衛星携帯電話を1台ずつ配備する計画だというふうに答弁をされています。この衛星携帯電話はどのように誰が管理し、どのように訓練に生かされているのかお聞きします。

今回の防災マップに、28年に質問をしたときに太田川ダム、この機能が15年に作られた防災マップには反映されていないと。ですから、新たなハザードマップが作られた今回どのように太田川ダムが反映されているのか。七夕豪雨においては、三倉川の大氾濫で大きな被害が出たということで、この辺の行政側の見方、判断、そして対応そういったものがどうなっているのか。更にこの防災マップ、非常に良くできているという声がありました。町長も今住民にただ配布しただけで終わりではなくて説明をしていくよということですが、もう希望があるからその町内に行くだけでなくですね、やはりこちらから積極的にこの防災マップを活用していただくためには、こうしますよ、こうして欲しいよというのは、せめて連絡会

とか、連絡会の町内会長さん、各地区の連絡会にも出向いていただいて説明するべきだと思いますが、いかがでしょうか。

議 長
企画財政
課 長

(山本俊康 君) 企画財政課長。

(佐藤嘉彦 君) 企画財政課長です。西田議員の最初の3問について、お答えを差し上げたいと思います。はじめに公共交通の関係でございますが、両便、吉川線・大河内線ともに、以前の回答では利用者が7割くらいだと、児童の数が。今回の回答としては、吉川線が4割、大河内線が8割という事態になっているということでございます。これにつきましては、児童数の変化等もありまして、今最初に町長が答弁した通りということで、間違いのないというふうに回答させていただきたいと思います。

続きまして、循環バスの関係、財源の問題、民間バスとの競合の問題等でなかなか実施が難しいということで、今回それを踏まえてですね、移動支援計画を策定したと。以前の考え方と、今回の移動支援計画、何が違うのかという点でございます。

これにつきましては、今回の移動支援計画というのは、いわゆる困った方々をライン、線で結ぶということではなくて、困った人を点と点で結ぶということが一番変わった点であろうというふうに考えているところであります。

実際、公共交通の流れといたしましては、まず初めに民間路線の民間バスが不採算により撤退をすると。その代替として運行バスを走らせると。ところがなかなか不採算、その自主運行バスも不採算になると。そこで乗り合いのデマンドタクシーに移るといような流れが、ここ最近の公共交通の流れであろうと、今感じているところでございます。

直近では富士市が、最近でございますけども、民間のバスが撤退したということに伴いまして、コミュニティバスというものを走らせた。ところが9箇月の実績を踏まえて、採算性が取れないということでデマンドタクシーの方へ移行するということが既に決定をされております。

そういった流れを踏まえて、地域として線として考えるというよりはむしろ、高齢者の方でありますとか、通学の子どもさんであるとか、困った方を点と点で結ぶということを主眼に、今回の計画は策定をされていると。その一環といたしまして、バス・タクシー券があり、あるいは相乗り、デマンドタクシーの導入検討があり、そして共同バスがあるというふうな位置付けというふうに考えているところであります。

それから公共交通会議の開催の関係ですが、確かに以前は文書による持ち回りの会議ということが多かったということでございますが、昨年度につきましては、5回開催をしておるところであります。この公共交通会議につきましては、やはりこの趣旨を考えますと、公共交通会議というのは、計画をつくる段階から、やはり実際の利用されている方の声を聞きながら、既存の交通ネットワークとどういふふう調整をしていくかというところを議論をしていただく場ということでございますので、これからも引き続き開催をして、皆さんの意見を聞きながら、公共交通の方のこの計画に沿って進めていきたいというふうに考えています。以上です。

議 長 (山本俊康 君) 防災監。

防 災 監 (富田正治 君) 防災監でございます。ただいまの質問の方で避難マニュアルはあるかということなんですが、こちらの方としては、避難所の運営マニュアルは作成しております。ただ、町内会ごとの避難マニュアルにつきましては、各町内会ごと環境が違いますので、それについてはそれぞれに作成したということではございません。

衛星電話の利用方法なんですが、1台については地区防災班が持っております、避難訓練の際に、三倉地区と役場というかたちで通信訓練をしているところです。もう1台は三倉小に配置しているというふうに記憶しております。

太田川ダムの機能につきましては、今回の太田川の浸水想定区域については、県の方の基準で作られた浸水想定をそのまま森町の方

に持ってきておりますので、ダムについてもそこは反映しているものと理解してはおります。

町内会長連絡会の方で説明をということでしたが、こちらの方では、小学校区ごとに開いている防災連絡会というものがございます。これは中学校区ごとに町内会長さんにお集まりいただき、その席で、前回の全員協議会と同様の説明をさせてもらっております。その席上でまたこちらの方の出前講座ですね、そちらの方にメニューとして載せておりますので、ご利用くださいというような広報をさせてもらっているところでございます。以上です。

議長
10番議員

(山本俊康君) 10番、西田彰君。

(西田彰君) バスの関係については、先日病院友の会の皆さんも行政側、議会側に提言書を提出されました。非常に今町民が望んでいるのが、この公共交通をいかに使いやすく、また利用しやすくしていただくかというのが、やはり望んでいるところだと思うわけです。正直に言ってこの公共交通計画が、本当に先ほども何回も言うようであれですけども、町民と大分乖離していくように私は思うんですよ。

確かに人口が減少していく中で、余りお金はかけられないというのはあるかもしれませんが、そういう中でいつも感じるのが、民間バスとの競合を、殊更強く、もう民間バスに撤退されては困るという思いだとは思いますが、非常にそこが強く出されるというのが、以前私も議会の中で議員としてこの公共交通会議に出たこともありますけども、そういう答弁も出てくるんですね。本当に赤字で、もう撤退したいという思いが、民間バスにあるのかないのか、ちょっと分かりませんが、袋井から春野まで走っているということで、なかなか森町独自で辞めてもらいたい、辞めると言うようなことができないという現状だとは思いますが、ただ森町町民としては、本当に買い物に困る、病院も患者バスが走っていますけども、一宮も乗る人がほぼゼロというような状況で、この問題は大きな問題になってくると思いますので、この公共交通計画だけで「出しました、

これで納得してくれ」と言われても、非常に納得できない状況が私は感じられるわけです。

ですので、今言ったようにタクシー券はもう2年後くらいまでにはやりたい、では他のところは、5年後にはやる、最終の8年後には本当に実現できましたよというような、工程表をしっかりと作らないと、これは非常に困ると。学校統合の問題も出てきていますので、そこも考えてですね、やっぱりこれをやっていただきたい。

それこそ箱根町でしたか、学校統合をしたことによって、通学、スクールバスを全域、全町内走らせているというようなことも聞いておりますし、そういったことでこの問題を是非、早期に解決、解決するということはなかなか難しいかもしれませんが、徐々に改革していくという「変化があったな」と町の町民が思うようなやり方をしていただきたいと考えます。

ハザードマップの関係ですが、このハザードマップを見ますと、これ飯田地区のハザードマップですけども、先ほど私、非常に良くできていると言いましたけども、避難場所となっている小学校、防災センター、これが5メートル以上の浸水域に入っちゃっているわけですね。豪雨災害だけを見ると、避難場所にはなり得ないというふうに思うわけですけども、その辺はどのように考えているのか。また、先ほど答弁がありました学区で説明しています、しますということでもありますけども、果たしてそれでいいのかなと思いますが、今一度答弁いただきたいと思います。

議 長
企画財政
課 長

(山本俊康 君) 企画財政課長。

(佐藤嘉彦 君) 企画財政課長です。ただいまの最初の前半部分のご質問にお答えをしたい思います。まず、今回の移動支援計画でございますが、意識において町民との乖離がないかという点、それから民間バスとの競合ということを非常に理由として、なかなか公共交通の施策が前に進まないというご指摘、それから公共交通計画を作ったのはいいけども、工程表を明らかにした上で、施策の方を展開してもらいたいというご質問だったかと理解をしております。

す。

まず、はじめの病院友の会からいただきました提言書の関係も含めてですけれども、基本的には、あくまでもこの移動支援計画でございませうけれども、持続可能なサービスの維持というところが底流にございませう。

単発でやって駄目だったからそれをもうやめてしまうというようでは、やはり町民の方もなかなか行動予測というものが担保できないという点で、今回の計画につきましては、飽くまでも持続可能であるかどうかというところを重点に各施策を検討しております。余りにも早急な取り組みというのは、例えば競合による共倒れと、そういったリスクというのも起きかねないという点があるんだらうというふうに考えております。

やはり今回の計画に沿って、一步一步、既存のものと、依存の公共交通サービスと調整しながら、それを補完をする移動支援サービスを、どういふふうにしたら充実をしていくかといういふ姿勢で、少しずつですが検討していきたいと思ひます。

新たな政策を一つやれば、必ずそこに新たな課題というものが生じてくるわけにございませうので、そういった課題が出ましたら、それらを踏まえてまた次の施策へ取り込んでいきつつ、また展開をしていきたいと思ひているところでありませう。

そういうやり方が、一度に、抜本的に、全てをとというのはなかなか難しいものでありませうけれども、一步一步前へ進めていくといふことで、それが結果的に、効率的な取り組みになるのではないかというふうに考えているところにございませう。

そして、工程表につきましては、この移動支援計画のところにも少し載せてございませう。ざっくりではございませうけれども、それぞれ短期・中期・長期と分けて、それぞれの項目ごとに記載がございませうので、この計画に沿って、施策の方を展開していきたいといういふふうに考えています。以上です。

議 長 (山本俊康 君) 防災監。

防 災 監

(富田正治 君) 防災監でございます。飯田地区の避難所に関するご質問がございましたが、確かにこちらの方の避難所指定の方については、あらゆる災害において避難所とするところを今指定させてもらっております。

豪雨災害で、例えば今掲載されている最大浸水規模でありますと5メートルというかたちになります。そうすると当然、総合センターというところは、水に埋もれてしまうというところで、避難所としては適応できないということになります。まずは、例えば豪雨防災が出てきた際に、まず命を守っていただくということで、避難場所というところで考えていただきたいと思います。

例えば、飯田小学校であれば、上の階の方、上階の方に避難していただくということも考えられますでしょうし、飯田地区であれば葛城ゴルフ倶楽部の方に逃げていただくというようなかたちも考えられると思います。これにつきましては、そのときになってはちょっと遅いものですから、各町内で説明するときには、まず命を守るのにどのようにしたらいいか、というような意識啓発をさせていただいているところでございます。

続いて、先ほどの学区でいいのかということなんですが、こちらにつきましては、学区ごとにその町内会全ての方に、地区内全ての町内会長さんにお集まりいただいて説明させてもらっておりますので、全地域説明したというふうにこちらでは理解しております。その中での説明ですので、希望があれば、そちらの方に出て出前講座の方を開いていくという広報はできているのかなと思っております。以上です。

議 長

(山本俊康 君) 9番、鈴木托治君。

9番議員

(鈴木托治 君) 私は3つの質問をさせていただきます。第一は、政治分野の男女共同参画推進法の推進についてであります。

我が国において女性議員の数は他国と比べ圧倒的少数の状況にあります。先月議員数を男女均等に促す議員立法の政治分野の男女共同参画推進法が全会一致で成立しました。法は選挙時の男女の候補

者数をできる限り均等にするとるように協力を求めています。

そこで、当町は女性の政治参加についての実態調査、啓発活動、環境整備、人材育成をどのように考えるのかを町長に伺います。

2点目の核のゴミ処理を森町に、使用済み核のゴミ「高レベル放射性廃棄物」は原発を稼働する限り、年々増大しております。国は核のゴミを全国各地に割り当てようとしています。森町がその処分地に手を挙げたらどうか。そうすれば莫大な交付金が下り、工事のための人口流入は低迷する森町の起爆剤になり得ると思うんですが町長の考えを伺います。

3番目に南部の小中学校の振興資金についてであります。森町の小中学校の半数に教育振興会資金なるものが存在しております。これが教育の公平性を阻害している現状があると私は考えております。振興会資金を解消すれば、教育の平等性、公平性が保てると思っていますが、教育委員会の委員長の考えを伺います。

以上、3点よろしく申し上げます。

議 長
町 長

(山本俊康 君) 町長、太田康雄君。

(太田康雄 君) 鈴木托治議員のご質問にお答えいたします。はじめに「政治分野の男女共同参画推進法」の推進についてのご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、政治分野における男女共同参画を効果的かつ積極的に推進し、もって男女が共同して参画する民主政治の発展に寄与することを目的として、「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」が先月16日に成立し、23日に公布・施行されました。

具体的には、国と地方の議員選挙において、男女均等の候補者数を目指すという原則を掲げ、女性議員を増やす取り組みについて、政党に協力を求める法律であると理解しております。

この中の第3条及び第4条に、国及び地方公共団体の責務並びに政党その他の政治団体の努力が明示されています。町の責務としましては、政党その他の政治団体の政治活動の自由及び選挙の公正を

確保しつつ、政治分野における男女共同参画の推進に関して必要な施策を策定し、及びこれを実施するよう努めるものとするを規定されています。

ご質問の4点については、総務省の要綱によれば、実態調査について、地方公共団体は政治分野における男女共同参画の推進に関する取組に資するよう、当該地方公共団体における実態の調査及び情報の収集等を行うよう努めるものとする。啓発活動は、政治分野における男女共同参画の推進について、国民の関心と理解を深めるとともに、必要な啓発活動を行うよう努めるものとする。環境整備は、政治分野における男女共同参画の推進に関する取組を積極的に進めることができる環境の整備を行うよう努めるものとする。人材育成等については、政治分野における男女共同参画が推進されるよう、人材の育成及び活用に資する施策を講ずるよう努めるものとするものと示されております。

法律が施行されたばかりであり、現段階で具体的な構想は持ち合わせておりませんが、行政、議会、町内会、町内事業所等とも連携を図る中で、女性が気軽に選挙に立候補できるような環境づくりに努めていくと同時に、地域における男女共同参画推進の基盤整備にもつなげていきたいと考えております。

そのためには、町政を身近なものとして興味・関心を抱いていただく必要があることから、広報広聴事業のさらなる充実に努めていくとともに、議員の皆様方におかれましても地域に密着した地道な議員活動を今以上にお願いするものであります。

次に「核のゴミ処理を森町に」について申し上げます。

昨年7月に経済産業大臣から、原子力発電に対する考え方は様々であるが、我が国で既に高レベル放射性廃棄物が存在していることは厳然たる事実であり、その最終処分の実現は、避けて通ることができないこと、また、問題の解決に現世代の責任で道筋をつけるため、国が前面に立って取り組む旨の通知があったところでございます。

放射性廃棄物の最終処分は「高レベル放射性廃棄物」とそれ以外の「低レベル放射性廃棄物」に大別され処分されます。

低レベル放射性廃棄物は、発電所などの敷地内貯蔵庫に保管した後、低レベル放射性廃棄物埋設センターで埋設処分されることになっていますが、高レベル放射性廃棄物は、使い終えた燃料から再利用できるウランやプルトニウムを取り出し、再び燃料として利用する過程で残る放射能の高い廃液を高温のガラスと溶かし合わせ、ステンレス製容器に流し込んでガラス固化体し、専用の貯蔵庫に30年から50年間、冷却のため管理・保管し、最終的には人間環境と隔離する地下深い地層の中に埋設処分することになっています。これを地層処分といいます。

地層処分するためには、地下300メートルより深い安定した岩盤に埋設する必要があるため、全国の地下環境等の科学的特性を一定の要件・基準に従って客観的に整理した「科学的特性マップ」が経済産業省から昨年7月に公表されました。

公表された科学的特性マップを見ますと、マップの作成基準は、日本全国で、地下の火山活動や断層活動などの影響がある地域と鉱物資源が分布する地域を「好ましくない」ところとし、好ましい特性が確認できる可能性が相対的に高い地域と、そのうち、海岸からの距離が20キロメートル以内を目安に輸送面でも好ましい地域が示されております。

これによりますと、森町は、町全体が好ましい特性が確認できる可能性が相対的に高い地域と輸送面でも好ましい地域として示されています。

しかしながら、この科学的特性マップの公表は、科学的な情報を客観的に提供し、国や事業者「原子力発電環境整備機構」が、事業の重要性と処分方法の仕組みや地下環境等に関する国民の理解を深めるためのものであり、自治体に処分場等の受入れの判断を求めているものではありません。これをきっかけに、全国各地できめ細かな対話活動を丁寧に積み重ねていく必要があります、公表したものと理

解しております。

この対話活動は、一昨年、都道府県ごとに開催したシンポジウムや昨年全国9都市で開催したシンポジウムを踏まえ、本年2月から首都圏を中心に試行し、5月から大阪市を始め6会場で開催されたところであり、これから全国各地で順次開催される予定となっています。

一方、地層処分事業は、適地の法定調査だけでも20年程度を要し、処分場の建設、操業、閉鎖まで含めると100年以上の長期にわたる事業となりますので、これからの世代への影響や近隣自治体への影響を踏まえながら、判断していかなければならない課題であると考えます。

現在、放射性廃棄物処理に関する具体的なスケジュール及び補助金・交付金等の情報は通知されておりませんので、処分地の候補地として手を挙げることを検討する段階にございません。

今後、詳細な情報が入れば、議員の皆様や住民の方々に情報提供を図りながら、皆様と一緒に考えてまいりたいと、考えております。

議長 (山本俊康君) 教育長。

教育長 (比奈地敏彦君) 次に「南部小中学校の振興資金について」、教育委員長へのご質問であります。私、教育長からお答えいたします。

議員ご指摘の教育振興会につきましては、町内南部の幼稚園2園、小学校2校、中学校1校に「学校教育振興会」という名前のほか、「PTA教育後援会」あるいは「学校後援会」という名称で、それぞれ設置されております。

幼稚園や学校を応援していこうということで、地域やPTAによる組織として以前からあるものでございます。その設立の背景には、それぞれの地域の皆さんの地元幼稚園や学校に対する期待や、地域の子どもたちへの愛情、教育に対する深いご理解があったものと推察されます。

また、三倉小・天方小・泉陽中学校におきましては、振興会のよ

うな組織はございませんが、学校PTAを地域で支援する目的で、地域のほぼ全世帯から賛助会費として、町内会を通じて、毎年ご支援をいただいているところでございます。

委員会としましては、園や学校の管理運営に関わる経費は、設置者である町が負担すべきものであると十分認識しております。ゆえに、教育振興会や教育後援会があるなしに関わらず、学校経営や施設の維持管理において格差が出ないように配慮し、教育環境が平等になるような予算執行に努めているところでございます。

その上で、各学校への関係団体からのご支援につきましては、善意の自発的寄附と捉え、学校が関係団体とよく話し合った上で、備品等の購入をさせていただいております。

学校と地域を結ぶこの振興会等につきましては、それぞれ地域の事情や過去からの経緯等が異なる中で設置されておりますので、教育委員会が、その存続や解消について意見を申し上げることは差し控えたいと思っておりますが、現在、ほとんどの会は会費等の集金はしておらず、残高の中で、会の承認を得て他の学校にはない特色ある活動等に充てているとのことでございます。

委員会としましても、学校の管理運営に関わる費用については、町全体としてバランスをもって執行しているところでありますが、学校の置かれている地理的条件や規模など、それぞれ違いがありますので、一概に、全て一律にするのが平等だとは言えないと思っております。ただ、本来、町が負担すべきものについては、関係団体に頼ることは控えるよう、学校にも伝えているところでございます。

今後も限られた予算を有効に使い、教育環境の充実に努めてまいりますので、ご理解をいただきたいと思います。以上、答弁とさせていただきます。

議 長
9 番議員

(山本俊康 君) 9 番、鈴木托治君。

(鈴木托治 君) 最初に議員立法、政治分野の男女共同参画推進法についてお尋ねいたします。これは議員立法であり、罰則規定のない努力目標として規定されておりますので、非常に強制力が

ありません。そういう意味では、こんな法律が果たして、法律なのかと不思議に思うようなわけではありますが、実際にできるだけそれに近づけなさいと、そういうようなことであります。

18年のある報告書によりますと、日本の衆議院議員の女性の数は1割くらいだと言われおりますが、これは世界193箇国の中で158位の位置にランクする女性議員の数であります。とても先進国とは言えません。民主国家として言える状態ではありません。

民主主義国家のランキング付けについて3つの大きな要素があるわけですが、1つは民意、国民の声をしっかり政治に反映できる政権を持っているか。こういうことが、まずは民主主義のあれでありまして、2番目に投票率の高さ、3番目が女性議員の数、これによって民主主義度がどのくらいあるかということが規定されておるわけでありまして、そういう意味においては、日本は女性議員が圧倒的に少ない、静岡県の中でも、長泉やあるいは伊豆の町村議会などでも、5つくらい全部で女性議員のいないところがあるわけでありまして、我々がいつも交遊している吉田町が13人の議員の中で4人が女性ということで、非常に先進的な地域ではないかと、このように考えているわけであります。

私は一つ、この役場の中にもいろいろ委員会がありますよね、幾つかの10だか20もあるかもしれませんが、その中で女性の数が少ない委員がほとんどだと思えますよ。だから、男女均等、議員も一緒にするということであれば、もっと女性の積極的な参加を促すという意味で、この委員会の中に女性を少なくとも4割から5割入れると。これから人選が行われるときにはそういうことも首長として、あるいは役場としてしっかりと頭の中に入れて、これからの人事をやっつけていかなければ、いつまで経っても民主主義国家としての高揚はないんじゃないかと、このように思っているわけであります。

もっとも、どこかの首相夫人のように舞い上がってばかりでは、とてもいけませんけど、しっかりした女性を作って、そして女性の地位向上に努めることも必要だと思いますし、私は根本的に、これ

はなぜかと言うと、私の持論ではありますが、結婚して氏名を変えますよね。先進国というより有名な国では日本とインド、あと小さな国はそうなんですけど、こういうところからして、女性の自立心がそのところで切れちゃう、なくなっちゃうという、そういうようなことが考えられるんじゃないかと思ひまして、そういう意味で、これを女性、他の国のように、女性の名字も変えないで結婚できるというそういう国になるのはなかなかこの国では大変かと思ひますが、そういうところがやはり女性の進出を阻害している原因ではないかと思ひます。

そういう意味で、是非とも役所内の女性を、今後改選のたびに多くしていく気持ちがあるかどうか。まずその点をお伺ひします。

次に、原発、核のゴミ、これについて質問いたします。私自身もとんでもない質問をしたと正直言っていると思ひます。しかし、とんでもないものを作って、とんでもないものを黙認し賛成している人が圧倒的に多いんです。恐らく皆さんの中にも半分以上がそうだと思います。こんな、これからどうしようもない、人間が処理できないものを、後代に送っていいのか、そういうことが考えたときに、私は森町は非常に小さい町でもあり、活気も余りないと思ひます。そういう意味で、是非、手を挙げれば、調査だけでも何億円というのがつきますので、調査の結果が駄目ならば設置しないわけですけども、こういう処理のできないものは民間では普通考えられないですね。民間は処理場がなければ、決して作らせません。だけど、核に関しては、国は余りに大甘で、処分場なんかどうだって、どんどん作っちゃえと。一体、処分場はあと、6割7割が処分地が一杯になって、あと3割しかない。これを早急にやらない限り、原発の稼働というものは、私は絶対に許せないと思ひます。

それをやった上でならば、私は原発は大反対ですけど誰かが犠牲にならなければいけないなら、手を挙げて我々が犠牲になろうじゃないかと。そういう大きな気持ちを、人の犠牲になるようなことを考えるような人間でなければ、これからの人間として生きる資格が

全くないと私は考えております。

どうかそういう意味で、しっかりとそういうことを把握していただきたいと思います。この町は玄関前に、核のない平和都市宣言というような看板が立っています。これは核兵器ということですが、核兵器も核も、もし何かあったときは兵器と同じです。それくらい危険なものですので、核のない平和都市、そういうような看板を、やらないなら早く消しちゃってください。やっている意味が全くありません。そんなあれならば。

そういう意味で、森町は、今年の夏、国、経産省から高レベル放射性廃棄物、要するに核のゴミ処分場建設の地域としては理想的なところだと。静岡県でも中部、西部はほとんどが可能であるというように言われております。そこで、これは西部地区なんかが最も良いとされているんですが、これは国が決定した国策なんです。だから、皆さんは国策に対して、今までは何でもかんでも順応に反応しているじゃないですか。こういうものを町長がしっかりした考えでもって統率してやればできるわけですよ。何で処分できないものをどんどん作る、それに賛成しているんですか。それについて私は、是非ともそうしてもらいたいし、もし国が、この処分地に森町を指定したら、私可能性は非常に大きいと思います。浜松や磐田とは違って、森町は非常に小さい町だっていうことで。では、森町を処分地にしようとしたときに、国の政策です、従いますか。その点をまず考えていただきたいなと思います。

さっき言ったように、原発の処理場も作らない限りは、もう原発は阻止、反対だと言ってください。先ほど、それこそ6月の新聞によりますと、各市町村の首長が、あるアンケートに答えております。反対というのがはっきり2市町、だけど町長は今判断するべきでとこでないというような判断を、他の5・6市町とそういう類に入っておりましたけど、やっぱり首長として、この町を、この国を、それぐらいの意気込みでもって、核に対するしっかりした回答を出してください。それでなければ生きる資格なんてありませんよ。人

間、それくらいにしないと。どんどんどんどん、次から次へと国債にしても、何にしても、次代に送ってツケの回していくというようなそんな人間は、人間じゃないですよ。国債もそうですよ、国債だって、これは問題外なんで別にします、やめますけど、そういう意味で是非とも、もし国が森町を指定したら、それを受け入れる措置はあるのか、そういうことをまず、お答えください。

最後の問題で、小中学校の振興会資金、実はこれ、私旭が丘中学校で顧問として、6人ですか、町会議員が顧問として入っていて、4月か5月にその年の振興会のお金をどう使うかということを出すわけですけど、私はそのときに何かの用事があって出ていませんでした。そのときにランチルームの椅子を90万円ぐらいかけて作ると。あるいはバレーボールとかのネットを新規に購入するって、振興会で払うって言うんですよ。これ、もし森中だったらどうなるんですか。森中だったらその椅子を買ったり何かするのは、振興会がないなら町で払うんでしょ。それは不公平じゃないですか。だから、昨年使った振興会費、大体120・130万円あると思うんですけども、旭が丘中学校の方にしっかりお返ししていただきたいと、このように考えておりますが、その点についてお答え願います。

議長
総務課長

(山本俊康君) 総務課長。

(村松利郎君) 総務課長です。鈴木議員の1点目のご質問にお答えいたします。

最初のご質問でございますが、政治分野における男女共同参画の推進に関する法律の関係でございます。今回の法律につきましては、目的が政治分野における男女共同参画を効果的かつ積極的に推進し、もって男女が共同して参画する民主政治の発展に寄与するということが目的が謳われております。なぜ、このような目的で謳われているかと申し上げますと、やはり女性の視点、多様な観点から政策論争が期待されるということ。それから、そのことによって、様々な社会問題解決に女性の視点が入った対応が可能となるということから、このような法律ができたものと理解しております。

そして、ご質問の件でございますが、森町の委員会における女性の委員をもっと増やしていったらどうか、というようなことだろうと思いますが、現在、森町の中にいろいろな委員会がございます。その中で女性の委員が不在、女性の委員がおらない委員会もございます。逆に、女性の委員が30パーセントとか40パーセントを占める委員会もございます。

委員会として、総勢延べ人数109名中19名、今のところ女性がいらっしゃると思います。率にして17.4パーセントでございます。以前、森町男女共同参画計画というものを策定してございますが、その目標でありますと、中間の平成32年の目標値が審議会等委員に占める女性の割合は40パーセントというふうに目標を定めてございます。最終的な目標としまして、平成37年には50パーセントの目標でございます。

この目標に達するように、できる限り努力して女性の委員を増やしていきたいと考えております。今までも、もちろん女性であるから外すというようなことではございません。多様な視点を持った女性、適切な人材があれば委員になっていただきたいと考えております。以上です。

議 長
町 長

(山本俊康 君) 町長、太田康雄君。

(太田康雄 君) 托治議員の再質問にお答えさせていただきます。1点目の政治分野における男女共同参画の問題につきましては、ご質問いただいた件について、先ほど総務課長からお答えをさせていただきましたが、当然、町の各種委員におきましても、女性の参画、登用というものは、今までも進めてまいりましたが、今後ともそのように進めてまいりたいと考えております。

ただし、現在でも例えば保健委員においては、ほとんどが女性の委員ということがございます。その委員の特性と言いますか、そういったものを考えた上で、偏りが生じるのはやむを得ない部分もあるかと思えますし、また、町内会から推薦をいただいて、選任するというのもございますので、町内会に向けてもそのようなご理

解をいただきたいと思っております。

さらには、町内会長におきましては、まず100パーセント男性の方がつとめられている。これはそれぞれの町内会で選出をされていることですので、それらの点については、行政からうんぬんということではなくて、町内会でそのような意識変革と言いますか、女性の参画というものについて、是非議員の皆様方におかれましても、地域のそういった意識の啓発に協力をいただきたいと思えますし、さらには本日の本来のご質問は政治分野におけるということでもございましたので、まさにですね、これは議員の選挙でございます。森町で該当するものは町議会議員の選挙ということですので、そういった点につきましては、行政で行える点は非常に限られると思えますし、当然選挙の公平性を担保していかなければいけないということもございます。

町の責務として取り組まなければいけないことは、取り組んでまいります。是非議員の皆様方の活動の中において、女性が町議会議員に興味を示す、あるいは立候補しようとする思いを持たれるような、そのような啓発活動にも取り組んでいただけたらと思えます。

そして、2点目の核のゴミについてでございますが、国策として、国から森町にこの処分施設を作れということと言われたら、町長はどうするかというご質問でございます。闇雲に国が森町に対して、森町にそういった施設を作るということを強制的に行ってくるということは考えられませんが、例えそうであったとすれば、当然その状況について、内容について、あるいはその及ぼす影響等について確認をしなければいけませんし、検討をしなければいけません。頭ごなしに受け入れろというものについては、当然、拒否をする考えでございます。

それから、ご質問の中で非核平和都市宣言についても触れられておりましたが、托治議員がご指摘の通り、役場玄関入り口のところの看板にその標示がございますので、皆さんもそのことについてはご存じかと思えますが、この非核平和都市宣言につきましては、平

成12年3月議会において、議員発議によって決議されているものでございますので、そういった経緯も是非ご理解をいただきたいと思っております。以上です。

議 長 (山本俊康 君) 答弁の途中ですが、ここでしばらく休憩をいたします。

(午後0時03分 ~ 午後1時00分 休憩)

議 長 (山本俊康 君) 休憩前に引き続き会議を開きます。
教育長。

教 育 長 (比奈地敏彦 君) 托治議員のご質問にお答えいたします。旭が丘中学校で買おうとしている椅子の、ランチルームの件ですが、それを森中学校で照らし合わせてみるとどうなるのかというようなご質問だと思います。答弁の中でお話しさせていただきましたけれども、備品等については設置者が負担するものと考えております。各学校が必要としている学校運営上必要なものについては、町費により整備しているのが事実でございます。

ランチルームに設置しているそれぞれの学校についても、町の方で購入させていただいております。子どもの数、古くなった場合、又は傷んだ場合、そういう部分も踏まえて町費の方でその分を補充してきました。今回、旭が丘中学校の椅子を考えてみますと、ランチルームで振興会の会議もやることがあるというようなことも聞きしております、そういう中で、新しいものもある、古いものもある、そういう不ぞろいの環境の中ではいかがなものかという部分で、きれいな椅子にそろえて気持ち良く食事が食べられたらなど、そういうような部分で、地域の方々の思いというものも入って、プラスアルファとして実施したものと聞いております。

議 長 (山本俊康 君) 9番、鈴木托治君。

9番議員 (鈴木托治 君) 1問目の男女共同参画推進法ですけど、役所の中にもいろいろ会があると。女性だけではなければならない会、また町有林の組合はある程度男性でなければできないとか、そういう特殊性はあるかもしれませんが、先ほどの答弁ではできるだけそ

ういう方に、選挙の関係ではないけど、できるだけ男女平等の扱いをするような、これから運営をしていきたいという答弁だったので、私は是非ともそれを推進して行っていただきたいなど、このように思っております。

この前、びっくりしたニュースが1つあったのですが、それは1箇月くらい前にスペインで内閣の組閣がありまして17人の閣僚が決まったわけですが、その17人の閣僚が11人が男性、6人が女性というのは逆なんです。11人が女性なんです。6人が男性なんです。それくらいに、ヨーロッパでは既にものすごく平等性の観念、理念が進歩していきまして、我々も遅ればせながら少しでもそれに、理想に近づくようなそういうのを持って行っていただきたいと思えます。

それと、森町議会の中でも会派制はとっていないにしても、7・8人のある集団があるわけですが、是非とも今度の選挙には、その会派の人たちがどのくらい女性を連れて入れてくるかというのも非常に見物で十分に注視して行ってみたいなどこのように考えておるわけでありまして。

それで、役所内のことでも、実際に西谷さん、山下さん、非常に優秀な方だと思いますけど、こういう議会の中でも、もうはるかに年はいっていても課長になっていない人とか、そういうこともあるものですから、やはりいろいろな面でそういうことを実行していく、それが結局選挙にもつながっていくということで、是非ともこれから役所の人事に関しても、そういうように女性が劣っているわけではないと思えますので、是非ともそうやって、少なくとも4割は女性だっていうような、そういう方向性を示していただければなど、このように思って、それについての答弁を願います。

2番目の核の問題については、先ほど私は非常に強い言葉で、皆さんには生きる資格はないなんて言ったようですが、本当に申し訳ありません。そういう意味ではなくて、未来には負の遺産を残すべきではない、それが我々の人間の生き方だということを言いたい

がための、そういう強い質問になったことをご了承願いたいと思います。

実は、私もこの問題を作るに当たりまして非常に悩みました。こんな大きな問題を町ができるのか。あるいはこんな問題を提案したら町民からものすごい非難の声が上がるんじゃないか、そういうことも当然考えました。しかし、あえて火の粉を被るつもりでこの問題を提起したわけでありまして。どうか、この核の問題に対して、みんなが一緒になって、これからの未来を作っていくという意味で、一生懸命自分の問題として、本当に自分の問題として考えて生きていただきたいと、このように望んでおるわけでありまして。

それで質問でありますけど、私が町長にお尋ねしたいのは、もう一度本当に、何もあれです。相談なくいきなり来ることはないと思います。鹿児島のある町でも、やはり町長が、そういう問題を、処分地の誘致を協力するというところで、町会議員全員が賛成に回った、ところがそのニュースが、新聞に出る前、あるいは発表する前に、作られてしまって、全町議がその日のうちに全く正反対の立ち位置になって「こんなもの作っちゃいかん」とこういうように言ったということが新聞に出ておりました、そういう問題ではなくて、やはり我々もいろいろな意味で考えて、協力できるところは協力する、そして美しい豊かな未来を子どもたちにつくるという、そういう人間らしさを求めていきたいと思っておりますので、もう一度森に来た場合には相談があるかと思っておりますけど、そのときは相談に乗るつもりかどうか、そのことを一つ。

それと、3番目の、先ほど、教育長、今私が資料を渡しましたけど、椅子なんかを今年も買う予定になっているんですよ、予算では。今言ったように、幾ら振興会が食堂を使うって言ったって、1・2回、せいぜい2・3時間です。これを振興会が使っているものかどうか、そしてまたネットとか、いろいろこのスポーツのクラブに関することも、これだって、振興会費がないところでは、やはり町から出していくと思うんですよ。だから私はまずはっきり申し上げて、

議 長
町 長

このお金は振興会にしっかり返していただいて町の方から予算取りをしていただきたいと。このように思っておりますけど、それについてお答え願いたいと思います。

(山本俊康君) 町長、太田康雄君。

(太田康雄君) 1問目の男女共同参画に関する再々度の質問でございますが、役場の関わる各種委員にとどまらず、役場の人事においても女性の登用をいうご意見でございます。

4割女性ということが、托治議員の発言の中にございましたが、役場の人事は、当然年齢、経験等も踏まえまして、その中で適材適所で配置をしていくというのが原則でございます。そこにあらかじめ女性4割男性6割という定数のようなものを当てはめて、その中で配置するのではなく、やはり飽くまでも適材適所、その結果、女性が5割なのか、あるいは男性が8割なのか、それは結果であります。まずは、適材適所を旨として、人材登用を図っていきたいと思います。

ただし、積極的に女性の幹部職員を育成していくということにおいては、これまでも行ってもまいりましたけれども、これからも行ってまいりたいと思いますし、更に言えば、男女を問わず、職員の人材育成についてはついては、男女問わずそれは当然行っていく、取り組んでいかなければならない問題だと思っております。

それから、2点目の核のゴミ処理場の受入れの件でございますが、国の方から一方的に、頭ごなしに言ってくることはないだろうと。では、相談があったときはどうするかということでございますが、今日のご質問も莫大な補助金が恐らくあるだろう、あるいは施設を建設するのに工事関係の人口で増大するだろうという飽くまでも仮説のお話でありまして、そのような中で受け入れる受け入れないということはお答えできません。

条件を示されたならば、当然その内容を伺いながら、その賛否については協議をしていかなければならないと思いますので、もし国の方、あるいは機構の方から、そういったような問いかけ等がござい

議 長
学校教育
課 長

ましたら、それはやはり聞く耳を持たなければいけないと思いますので、それについては、どの状況で、どのようなかたちで、そのようなことが起こるか分かりませんが、お話を聞くことはやぶさかではないと、そのように思います。

(山本俊康 君) 学校教育課長。

(西谷ひろみ 君) 学校教育課長です。ただいまの鈴木托治議員の教育後援会に関わるご質問であります。教育長からも申し上げました通り、学校の管理運営にかかる経費につきましては、設置者である町が負担すべきものということで、振興会があるなしに関わらず、学校経営や施設の維持管理において、格差がでないよう配慮しているところであります。

そういう中で、町が負担すべきものについては、学校についてもそういった団体に頼ることのないように、ということは私どもの方からも学校にお願いをしているところでございます。ただ、そういう中ではありますが、この振興会で使わせていただいているお金というのは、町として最低そろえなければいけないものについては、使うということはしておりません。その学校の特色ある活動等に使用しているということでありまして、例えばランチルームの椅子については、町として必要最低限、生徒の数だけの椅子の方は、そろえておりますので、ただその椅子がどうしても古くなってきて、地域の皆さんの暖かい思いで、きれいな環境の中でということによって、今回購入していただいたということは聞いております。

また、部活動の貸切バス代等も支出しておりますが、町としましては3中学校の代表校に部活動奨励費ということで交通費として90万円を補助金として支出しております。それは学校によって部活動の数が違いますので、その数によって学校の方で配分しているわけですが、上の大会へいきますと町からの予算の中では対応できないということで、それぞれの学校、自分たちで、自費で行っていただくという部分があります。

そういう中で振興会のお金を、旭が丘中学校については、上部の

大会へ行くために支出をさせていただいているということは聞いております。その他部活動における支出もありますけども、こちらについても町として最低必要なものについては設置はしております。そういう中で、プラスアルファ、数多く欲しいと、そういったところについては、町としても最低限購入している以上のものは、何回要望をいただいても購入することはできない、予算付けはなかなか難しいということで、学校には我慢をさせていただいておりますけども、そういったところで、地域の方からのこういった支援によりまして、そろえているということですので、旭が丘中学校で、振興会でいただいて設置ができたから、では同じものを森中、泉陽中にもというふうには教育委員会としては実際やっておりませんので、ご理解いただけたらと思います。以上です。

議長
8番議員

(山本俊康君) 8番、中根幸男君。

(中根幸男君) 8番、中根幸男でございます。私は、先に通告いたしました3問について、町長に質問させていただきます。

はじめに、企業誘致の推進について伺います。第9次森町総合計画の基本の柱4に、産業振興の中で「企業誘致と雇用の確保」に係る施策の方向が示されております。土地利用の見直しを行って企業誘致を推進し、働く場を確保することは、まちづくりを進める上で大変重要なことと考えています。そこで、これまでの企業誘致の取組と今後の方向について伺います。

2つ目に「ふじのくに」のフロンティアを拓く取組について伺います。これにつきましては、昨年3月議会でも質問させていただきましたが、内陸のフロンティアを拓く取組につきましては、平成25年2月15日総合特区として国の指定を受け、森町では遠州森町PA周辺有効活用推進事業など3地区が指定され、平成26年10月14日には、県の推進区域にも指定されました。

現在、中川下工業団地の拡張事業等が推進されていますが、工程表では計画期間が平成29年度までの5年となっております。平成30年度以降の取組について、どのようになるかお考えを伺います。ま

た、県の推進区域の支援制度は、どのようになっていくか伺います。

次に3番目の町道太田川圃場南4号線の工事計画について伺います。町道太田川圃場南4号線は、中川下工業団地内を東西に横断する幹線道路で、工業団地内の企業の利用はもとより、工業団地を拡張する上で大変重要な路線と考えています。現在、道路の改良が進められておりますが、今後の工事計画について伺います。

議長 (山本俊康君) 町長、太田康雄君。

町長 (太田康雄君) 中根幸男議員のご質問にお答えいたします。はじめに「企業誘致の推進について」申し上げます。

これまで、町としましては、平成21年度に北戸綿工業団地に企業が進出し、工業団地が完売して以降、町内の遊休地、遊休工場への企業誘致を中心に取り組んでまいりました。

具体的には、町が把握している遊休地、遊休工場等について、進出希望のある企業からの問い合わせに対し、個別に対応していくというものであります。また、企業への進出支援策としましては、県との協調補助である森町産業立地事業費補助金を活用し、工場等の用地取得費と新規雇用に対して、支援を実施してきたところであります。

そして、中川下工業専用地域においては、拡張希望の企業があったことから、県企業局の協力も得て、造成を進めているとともに、当該地域における企業誘致を推進するために、交付金を活用した町道の整備も実施しているところであります。

さらに、平成28年度には、森町企業立地・雇用促進特設サイトを開設し、企業への支援策や遊休地等の情報提供を行い、広く企業誘致のPRや雇用の確保に努力しているところであります。

その上、平成29年度には、不動産業者との連携を図り、企業の用地探しのサポートを行う「森町企業立地マッチング促進事業」を構築するとともに、上限額はありますが、固定資産税及び都市計画税相当額について、納付した翌年度から3年間、奨励金として助成する「森町産業立地奨励事業費補助金」を新たに整備し、町内に進出

希望のある企業に対して、用地探しのサポートから立地後の円滑な事業定着に至るまでの切れ目のない支援策を整えたところでありませす。

企業の進出につきましては、リーマンショック以降、景気の低迷が続き、町内においては、余り動きがなかった経過がありますが、新東名の開通や日本経済の景気回復傾向により、ここ数年は、町内への進出企業や規模拡大を図る既存企業も出てきております。把握している企業の進出状況につきまして、少し申し上げますと、平成28年度には、天宮地内に製造業が1社進出し、また、森地内において、既存製造業が1社規模拡大を実施しております。

平成29年度には、中川地内で物流業者、睦実地内でリサイクル業者が新たに進出をしております。また、中川下工業専用地域内でも、既存企業が規模拡大を行っており、一宮地内でも町内企業が新たに進出をしております。

今年度以降も、西俣地内の遊休工場や中川地内の遊休施設を利用した企業の進出が予定されており、中川下工業専用地域内では、遊休工場を活用した物流業の進出や、前述したように既存企業が新たに用地を造成し規模拡大する予定もございます。さらに、睦実地内においても、町内の製茶業者が遊休工場の跡地を活用し、工場の集約・拡大を予定しております。

これらの実績については、補助金等の行政の支援を受けているものや、予定しているものもあれば、支援を受けずに、企業のみの方々な努力によって進出しているものもあり、人口減少や経営環境の変化等の難題に対応し、事業を進めてきた企業・事業者の皆様のご努力があつてこそのものであります。

いずれにいたしましても、行政の支援の有無に関わらず、新東名高速道路の供用開始以降、物流・交通の利便性が向上し、観光交流人口も拡大していること等を踏まえますと、森町の企業立地に対する環境も向上しており、企業にとって魅力的な土地になりつつあると考えられます。

こうした中、既存の遊休地や宅地を活用しながら、短期間で、低コストで進出する手法を希望する企業が多い傾向にあり、今後、町内の遊休地が少なくなる中、新たな工業用地の確保が課題となり、遊休地等の掘り起こしが必要となってくることも想定されることから、平成29年度には「森町工業用地等適地調査」を実施したところであります。この調査においては、企業進出における一定の基準を満たした土地の調査を行い、適地候補を絞り込み、適地候補の所有者に対し、今後の土地活用について、意向確認を実施したところであります。

平成30年度においては、適地調査の成果をもとに、引き続き追加調査・アンケートを実施し、適地要件を精査し、同意を得た上で、公表できる土地については、公表していく予定ですが、なかなか全ての所有者から工業用地として公表することの同意を得ることが難しいという現実もございます。

こうした調査結果等も踏まえて、進出を希望している企業等に、迅速かつ的確に情報提供を行っていくとともに、今後は、企業等の進出状況や意向等の情報収集を図るとともに、企業等の進出に対する町の支援策等について、さらなる検討を重ねていくなど、引き続き企業誘致の推進に向けた取り組みを行っていきたいと考えております。

次に「ふじのくにのフロンティアを拓く取組について」申し上げます。はじめに「ふじのくにのフロンティアを拓く取組」につきましても、静岡県では、構想期間を3期に区分し、それぞれの期間ごとに具体的な取組を明らかにした基本計画を策定していく、としています。

まず、第1期の平成25年度から平成29年度までの5年間は、内陸フロンティア推進区域を設置した上で、防災・減災と地域成長を両立する地域づくりの取組の具体化を推進しました。

次に、第2期の平成30年度からの5年間は、第1期で定めたフロンティア推進区域における事業の早期完了を目指すとともに、新戦

略の構想として、地域間で活発な対流が発生する圏域の形成を促進するための取組を展開するとしています。

特に、今年度から始まる、第2期における「内陸のフロンティアを拓く取組」については、新しい拠点を形成する段階から、連携によって広域的な圏域の形成を目指す段階への展開を図ることとされたことから、取組の名称を「ふじのくにのフロンティアを拓く取組」に変更したところであります。

さらに、第3期の2023年度から2027年度までの5年間は、第2期の成果を活用し、地域特性を踏まえつつ、広く海外も視野に入れた広域的な圏域形成と圏域相互の連携の促進に取り組むこととしています。

森町では、本構想の先導的なモデルとなる地域づくりを実施するためのエリアとして、遠州森町PA周辺区域、森掛川IC周辺区域、中川下工業専用地域周辺区域の3つの区域が「ふじのくに防災減災・地域成長モデル総合特区」に指定され、平成26年度には同区域が「内陸フロンティア推進区域」（ふじのくにフロンティア推進区域に改称されましたが）その指定を受け、現在まで取り組んでまいりました。

この取組に対し、静岡県が行った平成29年度評価によれば、3区域のうち遠州森町PA周辺区域及び森掛川IC周辺区域については事業完了、中川下工業専用地域周辺区域については事業着手し、順調に進捗していると評価されました。

これを受けて、今年度が初年度となる第2期の計画期間における本町の取組についても、県の動向を踏まえ、県の構想及び基本計画に沿いながら、まずは、第1期計画で定めた3つの推進区域について、引き続き、新東名という起爆剤を有効に活かすことができるエリアとして、地域の活性化につながる企業誘致等の施策を積極的に推進してまいります。

さらに、現在、県において制度設計を進めている2つの戦略「内外に開かれた多中心の対流型都市圏の形成」及び「多彩なライフス

「タイルの実現」に基づき、地域間で活発な対流が発生する圏域の形成を促進するための取組について、その事業内容等が具体化した段階で、他市町の動向等も踏まえながら、新戦略に沿った事業化への推進に向けて、調査・検討していきたいと考えています。

次に、平成30年度以降の推進区域における県の支援制度についてですが、県では、推進区域における計画事業の早期完了を目指し、引き続き、工業用地への企業立地を促進するため、新規に立地した企業の用地取得費と新規雇用に対し、補助率や補助限度額をかさ上げして助成を行うほか、立地する企業の経済的な負担を軽減するため、土地の取得や建物・設備投資にかかる融資に対する利子補給を行うことに加え、推進区域における様々な課題解決を図るため、相談窓口を一本化し、専門家による助言を行う等、チームフロンティア体制での支援を行うこととしています。

これにあわせて、町におきましても、県と連携して行う森町産業立地補助金や、昨年12月に導入しました森町産業立地奨励事業費補助金の制度等を活用し、これまでと変わらぬ支援を行ってまいりたいと考えております。

次に「町道太田川圃場南4号線の工事計画」について申し上げます。町道太田川圃場南4号線は、平成28年度から国の社会資本整備総合交付金事業として採択を受け、工事に着手いたしました。

当路線は、中川下工業専用地域内の町道深山天池線（通称広城農道）との交差点を起点とし、金山化成株式会社シズオカ工場の北東角を終点とする全長410メートルの路線ですが、その内、磐田用水西側から終点までの未整備区間225メートルについて、2つの工区に分け工事を進めているところです。

現在は、既に進出企業が決定している区画に面する第1工区、延長122メートルの区間について、平成31年度の進出企業の操業開始に合わせて道路の供用ができるよう進出企業等との調整を図りつつ工事を進めております。

また、第2工区につきましては、第1工区完了後、平成32年度以

降、順次計画的に工事を進めてまいりたいと考えておりますが、交付金の交付状況により完了時期が変更となる場合も考えられますので、速やかな事業完了がなされるよう、国への要望を継続して行ってまいります。

いずれにいたしましても、本路線の整備により、工業地域の基盤強化や高速道路へのアクセス向上を図り、企業誘致を積極的に行うことが可能となるという点で、非常に重要な路線であると認識しておりますので、早期完了に向け、鋭意事業の推進を図ってまいります。以上申し上げまして、答弁とさせていただきます。

議 長

(山本俊康君) 8番、中根幸男君。

8番議員

(中根幸男君) 答弁ありがとうございます。まず、第一の企業誘致の推進の関係であります。町としても情報の発信、あるいはそれぞれアンテナを高くして、産業立地補助金等、様々な政策を駆使して取り組んでこられたということがよく分かりました。

そこで一つ、森町都市計画マスタープランの中で、地域別のまちづくりの方針というのがありまして、飯田地区におきましては、森掛川インターチェンジを活かした計画的かつ適正な土地利用について検討し、地域産業拠点として工場施設等の集積を図ります。

また、園田地区におきましては、地域産業拠点として中川下工業団地における工場等の集積を図るとしております。

森町では、先ほど町長の答弁の中で、遊休地、遊休工場の活用ということも言われましたけども、私は今後の企業誘致等を進める上で、森掛川インターチェンジ周辺、それから中川下工業団地は最重要地区かというふうに思っておりますけども、改めてこの地域2地区の今後の計画、方向等ありましたら伺います。

2つ目の内陸フロンティアが、ふじのくにのフロンティアを拓く取組というふうに変ったということでございます。この内陸フロンティアを拓く取組につきましては、新東名を生かしたまちづくりとして、町民の皆様も大変期待をされた事業であります。結果として、遠州森町PA周辺有効活用推進事業と、森掛川IC周辺次世代

産業集積事業につきましては、町内企業等の移転により、事業完了というかたちになっているようでございます。

中川下、内陸部への移転企業の受皿として現在造成が進んでおります工業団地ですけれども、今後も国の指定、あるいは県の指定の制度そのものが継続されていくのか。どのようになっているのか。その辺を確認の意味で伺います。

また、先ほど企業誘致の中でも申し上げましたけれども、PA周辺あるいは森掛川IC周辺に企業が進出したいと言った場合には、先ほどのような県の指定による利子補給等の補助制度ということですが、基本的には個別案件として現行法令に基づき、それぞれ対応することになるというふうな解釈でいいのかどうか、その辺を伺います。

3点目の町道太田川圃場南4号線の工事計画についてであります。是非、社会資本整備総合交付金等を活用して、早期に計画を進めていただきたいというふうに思っておりますけれども、現在の計画では、金山化成株式会社シズオカ工場北側で、先ほど言われました410メートルですか、終点ということになっておりますが、これを100メートルくらい東に延長しますと、牛飼地内の町道とぶつかります。牛飼の町道とつなげ、将来的には、板築橋まで延長し、中央道とつなげたらどうかというふうに考えております。

と言いますのは、牛飼の下負地区というところですが、遊休地も含めまして1.5ヘクタールほどの土地利用「工業団地の拡張等」が見込めます。また、農振農用地の除外等を想定すれば、更に広い土地利用が見込まれますし、道路の利活用も格段に上がるというふうに思います。

そういうことで、太田川圃場南4号線の今後の計画あるいは延長について、どのように考えているかお伺いいたします。

議長
産業課長

(山本俊康君) 産業課長。

(長野了君) 産業課長です。中根幸男議員の企業誘致の推進に係る再質問がございましたので、お答えしたいと思います。

飯田地区、それと園田地区の中川下工業専用地域における今後の計画、方向についてということでございます。

まずは、飯田地区における今後の計画、方向ということでございます。飯田地区につきましては、ご案内のように、森町の玄関口である新東名の森掛川 I C が所在しているということでございまして、今後の町の商業、工業面において重要な地域であると認識しております。

また、その一方で、県道の掛川天竜線沿いにつきましては、農業振興地域内の優良な農地もあるということでございますので、そういったことを踏まえますと、秩序ある開発が望まれる地域でもございます。こういった状況でございますので、町としてはまず既存の工業団地である北戸綿工業団地の周辺地域でありますとか、いわゆる青地農地ですね、農用地区域内の農用地に指定されていない土地や、既存工場の周辺の地域等を優先して活用していきたいというふうに考えております。

全員協議会でもご説明申し上げましたけども、平成28年度から平成30年度にかけて実施いたしました農業振興地域整備計画の見直しにおきましては、森掛川 I C 周辺地域等のいわゆるフロンティア推進区域の中の耕作放棄地でございますとか、圃場整備などの面的、一体的な整備を行い、青地の農地であったところにつきましては、除外をさせていただいたところでございます。

こういったことでございますので、今後につきましては、それらの土地を活用して、民間事業者等と協力しながら有効活用を検討してまいりたいというふうに考えております。

また、園田地区の中川下工業専用地域における今後の計画、方向についてということでございます。中川下工業専用地域につきましては、ご案内のように、現在企業局による工業用地の造成を一部進めているところであります。また、工業専用地域の東西には未利用地がご案内のように残っております。でございますので、町としてはその未利用地への企業誘致を進めていきたいと考えておりま

す。

こういった未利用地への企業誘致を更に進めるためには、道路や水道等のインフラを整備する必要があるということもございますので、こうした企業の進出に併せたインフラを整備する手法等どういったものがあるかということを検討する必要があると考えております。

今まで申し上げた地域の開発につきましては、議員からご発言がありましたように、重要な地域であると考えておりますので、町の各種施策、予算等に配慮するとともに、民間事業者と協力しながら企業誘致を進めていきたいと考えております。

議 長
企画財政
課 長

(山本俊康君) 企画財政課長。

(佐藤嘉彦君) 企画財政課長です。先ほどのフロンティアを拓く取組についての指定の継続の有無、そして企業が実際に進出したいといった場合、どういう対応になるのかということについて、お答えをしたいと思います。

はじめに、ふじのくにのフロンティアを拓く取組につきましては、静岡県が行う評価によれば、フロンティア区域内で、先導モデルが一部でも完了していれば事業完了とみております。より具体的には、造成工事の完了をもって事業完了とみていることから、PA周辺の区域におきましては、森町拠点防災倉庫の整備であるとか、ことまち横丁への町内企業の移転・事業拡張が、そしてインターチェンジ周辺区域におきましては、旧アンファン跡地への町内製茶企業の進出が、それぞれ県においては事業完了と評価されたということでございます。

また、中川下の区域におきます工業団地の拡張整備事業ということにつきましては、造成工事が本年度に実施されるということから、計画期間を1年間延長したというものでございます。平成29年度末時点におきましては、事業着手し、順調に進捗しているというふうに評価されたものでございます。

これらの3つの指定された推進区域につきましては、県評価にお

いて事業完了という評価を与えられた後も「ふじのくにのフロンティア推進区域」ということで、継続されることとなります。

また、フロンティア推進区域が継続されていくということから、議員がご指摘のとおり、現行の制度あるいは要綱の中で、今後とも企業誘致等に対して対応していきたいというふうに考えているところでもあります。対応に当たりましては、PA周辺区域そしてIC周辺区域、こういったところへの企業進出への対応ということもございますけれども、関係各課と連携しまして、情報を共有しながら、従前と変わらぬ支援等を行ってまいりたいというふうに考えております。以上です。

議 長
建設課長

(山本俊康 君) 建設課長。

(中村安宏 君) 建設課長です。中根幸男議員の再質問、町道太田川圃場南4号線の終点を東に100メートル延長し、さらなる遊休地の有効活用をしてはどうかということもございますけれども、まず終点を東100メートル延長してはという点でございますけれども、本路線につきましては、平成27年12月に認定されましたが、そのとき終点を決定するに当たりまして、中川下工業専用地域の東の端に計画されております都市計画道路の森町袋井インター通り線を考慮して決定されたものということもございます。

どういうことかといいますと、インター通り線と太田川がちょうど交差するために、工業専用地域の東の端に新たに橋梁が計画されておるということで、これによりまして現状の地盤よりも相当高い位置に、この都市計画道路が造られるということが予想をされました。

当路線とインター通り線とのすりつけや交差点処理などを考えまして、現在の位置を終点にしたというような経緯でございます。とは言いましても、インター通り線につきましては牛飼地区の事業化までには相当な年数を要するのではないかというようなご意見もひよっとしたらあるかとは思いますが、現在森町では、袋井市と協調しましてインター通り線の事業化に向けて、国や県に対しまし

て要望をしているというところがございますし、先ほど言いましたとおり、この100メートルの区間というのが影響範囲にも入るということもありますので、ご提案にあります町道の100メートル延長、更にその先、板築橋までの延長につきましては、この都市計画道路「インター通り線」の事業化の進捗状況を見て検討されるべき課題であるということで整理の方はさせていただきたいと思えます。

そして、下負地区の遊休地の活用をとという点でございますけれども、この町道太田川圃場南4号線の2工区が計画通り完了しますと、新たにアクセス可能となる未利用地が農地なども含めまして、3ヘクタールほど創出されるということを見込んでおります。これには、ご提案にあります下負地区も含まれておりまして、大きな単位での区画の利用であれば、終点を延長をしなくても接道要件を満たしまして、活用が十分可能であるということで考えております。

実際に、この部分への進出について、これまで何社かから相談や問い合わせがあったということを知っておりますけれども、残念ながら具体的に進出までは至っていないということでございます。そのようなことで、町といたしましては、差し当たり町道太田川圃場南4号線の工事を計画通りしっかりと推進しまして、それを最大限に生かすことによって、下負地区を含めた未利用地への企業誘致を促進させるということが必要なのではないかなということ考えております。以上でございます。

議 長
8 番議員

(山本俊康 君) 8番、中根幸男君。

(中根幸男 君) 企業利用誘致につきまして、是非前向きに進めていただきたいというふうに思います。そこで1つ確認ですが、現在中川下の工業団地の中で約1ヘクタールの造成工事が進められております。前回の回答ですと30年度中に造成が終わり、また企業の築造というんですかね、建屋もできていくというふうなお答えをいただいたかと思えますけれども、その辺は現在の段階でどのように考えているか伺います。

太田川圃場南4号線ですけれども、確かにこの森町袋井インター通

り線の通過ルートになってまして、橋梁も相当地盤が上がるということで、接道をするには大変技術的にも難しい点があろうかなという思いはいたします。そこで今課長がお答えになりました太田川圃場南4号線の金山化成までの終点、終点のところに排水路があるんですね。排水路に橋を架ければ、今言いました下負という地区にかかるものですから、基本的に道路と接道という意味では接道できるわけですね。したがって、是非その下負地区も道路がついているよというようなことで、是非に企業誘致の推進も図っていただきたいと。このように思いますけども、今一度回答をお願いしたいと思います。

議長 (山本俊康君) 産業課長。

産業課長 (長野了君) 産業課長です。中根幸男議員の企業誘致に係る中川下の工業専用地域内の造成工事に関するご質問でございます。この造成工事については、現在のところ予定通り進行しております。30年度後半造成が終わって、30年度中の引渡しを目標に進めているということでございます。それが順調にいきましたら、企業の方で31年度操業を開始したいということで進んでいるところでございます。以上です。

議長 (山本俊康君) 建設課長。

建設課長 (中村安宏君) 中根幸男議員のご質問、終点の付近の水路の横断についてでございますけども、現在その終点の部分、水路については、まだ計画の方はさせていただいておりません。というのは、先ほど自分が申し上げた通り、大きな区画での利用を想定すれば接道が可能ということでありましたけれども、具体的にやはり企業がどうかたちで土地を利用したいかということ聞いた中で、その辺の詳細な接道については今後検討していくべきことだということで判断いたしまして、今のところ計画の中には入っていないということでございます。以上です。

議長 (山本俊康君) これで一般質問を終わります。

日程第8、議員派遣についてを議題とします。

議員派遣については、お手元に配付のとおり議員を派遣したいと思いをします。

お諮りします。

議員派遣については、これを決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議長 (山本俊康君) 「異議なし」と認めます。

したがって、議員派遣については、お手元に配付のとおり決定しました。

日程第9、第一常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

第一常任委員会委員長から、森町議会会議規則第75条の規定によって、お手元に配布のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議長 (山本俊康君) 「異議なし」と認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第10、第二常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

第二常任委員会委員長から、森町議会会議規則第75条の規定によって、お手元に配布のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議長 (山本俊康君) 「異議なし」と認めます。
したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。
日程第11、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査についてを議題とします。
議会運営委員会委員長から、森町議会会議規則第75条の規定によって、お手元に配布いたしました「次期議会の会期、日程等議会運営に関する事項等」について、閉会中の継続調査の申し出があります。
お諮りします。
委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。
(「異議なし」と言う者多数)

議長 (山本俊康君) 「異議なし」と認めます。
したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。
しばらく休憩します。
(午後1時54分 ～ 午後1時56分 休憩)

議長 (山本俊康君) 休憩前に引き続き会議を開きます。
お諮りいたします。
ただいま、町長から、議案第43号が提出されました。
これを日程に追加し、追加日程1の第1として、議題にしたいと思いをます。
ご異議ありませんか。
(「異議なし」と言う者多数)

議長 (山本俊康君) 「異議なし」と認めます。
議案第43号を日程に追加し、追加日程1の第1として、議題とすることに決定しました。
追加日程1の第1、議案第43号「平成30年度森町一般会計補正予算(第2号)」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

(職 員 朗 読)

議 長 (山 本 俊 康 君) 本案について提案理由の説明を求めます。
町長、太田康雄君。

町 長 (太 田 康 雄 君) ただいま上程されました議案第43号「平成30年度森町一般会計補正予算(第2号)」について提案理由の説明を申し上げます。本補正予算は補正前の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ212,886千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,584,370千円とするものであります。

第2表、地方債補正につきましては、歳出に計上いたしました摩耶保育園園舎新築整備事業費補助金に対する財源として社会福祉施設整備事業を追加するものであります。以下事項別明細書により補正の内容を歳出から申し上げます。

7・8ページ、3款2項2目、児童措置費212,886千円につきましては、社会福祉法人一藤福祉会の摩耶保育園園舎新築整備事業に対する補助金でございます。当法人は昭和45年に摩耶保育園の運営を始め、保育事業を実施しておりますが、昭和57年4月に新築開園した現在の園舎は、近年建物の老朽化が顕著であり、加えて敷地も手狭であることから、平成24年から移転計画を立て移転先となる候補地を探していました。

このたび森地区栄町地内に適地が見つかり、移転についての協議等を行ってきた結果、事業着手が具体化し、併せて県補助金の交付決定を受けることができましたので、当法人が実施する園舎新築整備事業に対する補助金を計上するものでございます。

新園舎は敷地面積約4,600平方メートルに鉄筋造り平屋建て延べ床面積約995平方メートルを予定しており、現在の園舎より敷地が約3,650平方メートル、約4.8倍になります。延べ床面積が約445平方メートル、約1.8倍になります。このように増加をいたします。

これにより、保育定員を現行の100人から120人に20人増員し、近年の保育需要の増大にこたえることとしています。

町といたしましても、子育て支援の観点から、また待機児童解消策としても支援をしてまいりたいと考えております。なお、平成31年2月の完成を予定しているものであります。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

5・6ページ、15款2項2目、民生費県補助金167,596千円につきましては、摩耶保育園園舎新築整備事業に対する補助金であります。19款1項1目、繰越金9,090千円は財源調整としての計上であります。21款1項7目、民生債36,200千円につきましては、摩耶保育園園舎新築事業費補助金の財源として、社会福祉施設整備事業債を計上するものであります。

1点訂正させていただきます。新しい園舎につきまして、鉄筋造り平屋建てと申し上げましたが、正しくは鉄骨造り平屋建てでございましたので、訂正をさせていただきます。

以上が「平成30年度森町一般会計補正予算（第2号）」の内容でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長（山本俊康君）しばらく休憩をいたします。

（午後2時02分～午後2時25分 休憩）

議長（山本俊康君）休憩前に引き続き会議を開きます。

これから、議案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

10番、西田彰君。

10番議員（西田彰君）ここに来て補正が出たということ、また認可されたということで、この認可に関わる申請というのは、いつ出されていたのか。そして、民間がやることだから、余り町は口を出せないということを、この間の全員協議会の中でも町長が言われたりしているわけですけど、実際税金が投入されるわけですから、なぜもっと早くこういう情報を、移転がここへ決まりそうだとか、移転をするということを言わなかったのかなと、非常に疑問に思うんですがどうでしょうか。

それと、それこそ托治議員も、しきりに南の方って言っていたわけだけど、はっきり言えば民間だからって押さえてきたというのは、ちょっと納得がいかないんですけども、確かに町が、摩耶さんは摩耶さんでやるから、町は南の方へ作りますよと言うんなら分かるけど、それもなくてこうやって急に補正予算を出してくるというのは、どうしてもちょっと納得がいかないんですが、その辺いかがでしょうか。

議 長 （ 山 本 俊 康 君 ） 町長、太田康雄君。

町 長 （ 太 田 康 雄 君 ） なぜこういうタイミングでというご質問でございますが、先ほど申し上げましたように、追加議案となりました件については、先ほど説明させていただいた通りであります。

こういった土地の売買、あるいは賃借等を絡めた事案につきましては、非常に慎重に取り扱わなければいけないものだと思っております。現に、摩耶保育園さんからこのお話があって、保健福祉課では随分前から相談に乗り、またこちらの考えもお伝えをしましてしました。しかしながら、それを公表するということにつきましては、用地交渉等を進めていく中で、それが故にその交渉が破綻してしまったり、あるいは支障となるということも十分考えられますので、決まるまでは、はっきりしたことが決まるまでは申し上げられないということについてはご理解をいただきたいと思っております。

これまで用地につきましても、最初からここでお話があったわけではなくて、これまでも適地を幾つか検討されてきた経緯があって、そしてそのようなこれまでの交渉も踏まえて、今回このところで話がまとまってきたということがございますので、それを確定しないうちに当局の側が発表するということは、私はやるべきではないと考えておりましたので、事前に情報について提供するということは、差し控えさせていただいております。

それから南部にというご意見が、確かに一般質問等でも取り上げられておりましたので、その点につきましても、議会ではこういうご意見がありますということは、法人側にも申し上げてございます。

町として提供できる町有地があれば、そこをどうぞということもできますが、そのような適地もなく、ただ、情報として得ているものについては、情報提供させていただいた中で、摩耶さんが検討を重ねてこられ、交渉を続けてこられた中で、今回のこの場所に落ち着いたという経緯がございますので、その詳細について、当局側から一方的に公表するという事は差し控えさせていただいております。その点については、ご理解をいただきたいと思っております。

議長
10番議員

(山本俊康君) 10番、西田彰君。

(西田彰君) 申請はいつ、摩耶さん、出されていたんですかね、担当課。

それと、この中にある赤線、これは払下げというふうに説明がありましたけども、町が払下げをして買ってもらうんですか。それとも、タダで法人にあげるのか。

議長
保健福祉課長

(山本俊康君) 保健福祉課長。

(村松成弘君) 保健福祉課長です。申請と言いますか、補助金交付の希望につきましては、平成29年度中に要望がございまして、それを踏まえまして、こちらの方で申請の手続の方をしていったところでございます。赤線の用途廃止の関係につきましては、総務課長の方からお願いします。

議長
総務課長

(山本俊康君) 総務課長。

(村松利郎君) 総務課長です。敷地の中に赤線がございまして、それを買ってもらうのか、それともタダでということなのかというご質問でございましたけども、この赤線につきましては、今道となっております、行政財産なものですから、一旦用途廃止をしまして、そして法定外公共物の払下げ基準に基づきまして、払下げを行っていくというかたちでございます。こちらで払い下げることですので、法人に買ってもらうということになります。

議長
10番議員

(山本俊康君) 10番、西田彰君。

(西田彰君) 金額も建物が幾らとか、そういうのは詳細が出ているわけだよね。そうすると県の補助金も申請した時点では、

こういうくらいの規模の建物を建てるよということで、この金額が決まってきたと思うんだけど、相当具体的になったときに申請をしたと考えられるんですけど、それを余り公表できないよっていうのは、昨年29年だからまだ半年ちょっとしか経っていないんだけど、そのときにもう決定してきているというのは、そんなに隠すほどのことでもないように思うんだけどどうなんですか。

議 長 (山本俊康 君) 保健福祉課長。

保健福祉課 長 (村松成弘 君) 保健福祉課長です。今回の申請につきましては、平成29年度に補助金の交付の要望というかたちで、申請をしてきたのが平成29年ということでございまして、実際にこれが補助金の交付決定がなされるかどうかというところは、未確定なところでございましたので、今回の補正予算の計上というようなかたちになりました。以上です。

議 長 (山本俊康 君) 町長、太田康雄君。

町 長 (太田康雄 君) 摩耶保育園さんが園舎を建て替えたい、というご希望をお持ちということについては、ご存じの議員さんもうらっしゃったかと思います。そして、補助金の申請についてはそういう希望があるということで、29年度中に手を挙げるということはいたしておりましたが、補助金額が確定するのは、実施設計が出来上がって、事業費が確定しなければ、決まってこない。補助金額が確定しなければ、補正予算として計上することもできないということから、今回こういうかたちで追加をお願いをしているところでございます。

そして、土地につきましても、その昨年度の時点で、建設予定地としていたところの交渉がはっきりしていたわけではなくて、確定していたわけではなくて、その事業着手の見込みもたったことから、今回提案をさせていただいているということでございます。

議 長 (山本俊康 君) 9番、鈴木托治君。

9番議員 (鈴木托治 君) 9番、鈴木です。それこそ、ここ2・3年前から各幼稚園や小学校中学校の父兄を呼んで我々は話合いをして

きました。昨年度は、各種団体あるいは会社等も呼んで一体どうしたら森町が良くなるのか、人口が増えるのか、そういういろいろな問題を検討した中で、保育園が南部にあってしかるべきだという声をたくさん聞きました。

そこで我々は、当局の方に、是非とも南部に保育園を持ってきてくださいと、このように何回もお願いをしたのを、我々議会を完全に無視したかたちで、事がどんどんどんどん進んできたというのを、私は本当にはっきり申し上げて残念に思います。

今度、それこそこの前も言いましたように、森町の幼稚園に保育園設備を兼ね備えたというようなことも、結局摩耶保育園が南部の谷中辺りに行っていけば、そういう関係も解決した正に千載一遇のチャンスだったんですよ。そのチャンスを完全に逃がし、また我々に報告しないで、ここに決定したことに対しては、私非常に不満に思いますし、賛成しかねる面もあります。その辺の経過をもっとはっきりと。(国の) モリカケみたいな問題はなかったかもしれませんが、なぜここに決まったのかというそれまでの経過を一点、飯田の方からやかましいということ一遍断られたと。その後、二光木材のところに至るまでの経過を、もうちょっと詳細に説明してください。

議 長
保健福祉
課 長

(山本俊康 君) 保健福祉課長。

(村松成弘 君) 保健福祉課長です。ただいまの鈴木托治議員のご質問にお答えいたします。摩耶保育園につきましては、建物の老朽化と、建物が手狭であると、それから中の設備である電気系統ですね、そういったところが、非常にいつ故障してもおかしくないというようなところもございまして、6年ほど前から待機児童解消のために移転先のところを検討をしてみました。

そういったところの中で3・4箇所なんですけども、候補として検討をいたしました。いずれも、例えば進入路がなかったり、それから地権者交渉をする中で必要以上の面積を購入していただきたいと、そういった要望もございました。それから実際に進出を予定し

ようとしたところにつきまして、詳細に見たところ、アスベストの問題であるとか、交通量が非常に多かったとか、そういったところでいろいろな状況をみる中で適地を探したと。

それで、園の方と致しましても、必要な面積というの、ある程度、希望する面積というところがございまして、そういったいろいろなところを検討する中で、今回の計画地が園が希望する環境、それから面積等を兼ね備えているというところで決定した次第でございます。以上です。

議長
9番議員

(山本俊康君) 9番、鈴木托治君。

(鈴木托治君) 現在の摩耶保育園の位置あるいは大きさとかを考えますと、今回の二光木材跡の候補地は確かに一步前進だと私は思っております。しかし、再三申し上げますけども、我々の声を、また町民の声を無視して行政がどんどんどん一人歩きすることに対して、皆さん、議員の方はもうほとんど行政に対して賛成ばかりで何も言わないけど、行政と我々とは1対1で対立する場なんですよ。そういうわけで私は、我々の声を、議会の声を、町民の声を無視しているんですよ。全く、今までも。だからそのことに対してね、もっともっと情報にしても何にしても、伝えてもらいたいなど、このように思っております。

そして、前に、私、最終回ですかね、ミキホールの小ホールで最後の、私は最後と思っていませんので説明に行ったところ、あその設計士か何かが、摩耶保育園は50人しか入れないようになっていたけど100人が入っていると。50人だけの許可人数しかあそこには入れられないから、早く出たいと言っていたけど、50人しか入れないところを、なぜ今まで100人も入れて保育していたかということも第一に聞きたいと思いますし、もう1点この前出ましたけど、あそこは非常に狭い道なんですよね。それほど広くないですよ。

あそこへ、ヤマハとかがいろいろ来て渋滞する可能性も無きにしてもあらずで、たとえ百歩譲ったとしても、入り口はできればもう少し、場所的には変更した方が良いでしょう。私は反対ですけどね、もし作

るなら北側から入るような、子ども達の安全のために、入り口をもっと考える必要があるんじゃないかと、このように思います。

今言った50人しか入れないのを100人入れているという今までの現状は、どうして許してきたのか。

議 長
保健福祉
課 長

(山本俊康 君) 保健福祉課長。

(村松成弘 君) 保健福祉課長です。ただいまの鈴木托治議員のご質問にお答えいたします。摩耶保育園の定員ですけれども、100名ということで登録をしておりますので、100名入るということは法定の通りということでございます。

それから、入り口等の関係につきましては、先ほど全員協議会の中で説明をさせていただきましたように、出入口の再検討ということで、町内の要望というところも一部聞いておりますので、それにつきましては摩耶保育園、法人の方で再検討するというところで回答をしておりますので、今後、摩耶保育園と町内の方との協議が進んでいくものと思っております。以上です。

議 長
町 長

(山本俊康 君) 町長、太田康雄君。

(太田康雄 君) 托治議員は、以前から保育園は南へということは、一般質問でも取り上げていただいております。それは十分承知をしておりますので、その件については、摩耶保育園側にも議会ではそういうご意見があるということはお伝えをしております。

ただし、それが議会の総意の提言なのかということについては、きちんと整理していただきたいと思っておりますけれども、先日第一常任委員会委員長から提言書をいただきました。それは南部幼稚園のことも園化ということでございまして、保育園を南部へという提言ではございませんでした。議会でそういうご意見がある。また町民の皆さんの中にもそういうご意見があるということは十分承知をしております。

しかしながら、摩耶保育園としては、園舎新築の計画というものが、摩耶保育園さんご自身の計画というものがあまして、いつま

でも適地を探していただけるかと言えば、そうではなくて、その目標とする開園時期に合わせて適地を探すという作業の中で、今回の場所が、広さも十分ある、また地権者の了解も得られたということで、摩耶保育園さんにとって適地であるというように認められたというふうに解釈をしております。

確かに南へというご意見もございますし、一般質問でも取り上げられましたことでもございますので、それは私としても直接、私の口から理事長にお伝えをしております。しかしながら、ここはどうですかという具体的な提案を差し上げられる町有地があるかと言えば、それは現在のところありませんので、そういった状況も様々勘案した上で、今回こういった申請となったということでもございます。

議 長
9 番議員

(山本俊康 君) 9 番、鈴木托治君。

(鈴木托治 君) 先ほど町長が、これは私だけ、あるいは一部の者の意見であって、議会の共通認識ではないというようなことを言われましたけども、皆さんに聞いてください。皆さんだって皆同じように南部に作らなきゃいけないと、今頃そんなこと言ったことないという人がいたら、はっきり発言してください。南部にということとは、これは議会の共通認識です。

そこで、私も、先ほどの意見のプールの問題、あるいはクーラーの問題、私はあのとき、今回の予算に反対するんだったけど、やはり学校の教育関係のことになかなか反対しにくいと。どんな事情で反対したのか訳が分からないで、やたら反対しているというのが嫌だもんで私は賛成したわけですので、今回だってこの問題に対して反対すれば、絶対「何だアイツは保育園に反対する」って、本当の私の気持ちなんか汲まないでどんどんどんどんそういう批判が膨らんでいくわけですよ。これは共通の認識ですよ、聞いてくださいよ皆さんに。私だけ、2・3人の意見じゃないですよ、この南部にという意見は。もし反対者があったら言ってください。

議 長
町 長

(山本俊康 君) 町長、太田康雄君。

(太田康雄 君) 私どもが、議会の共通の認識として受け取

るのは、もちろん議場での様々なご意見はありますけども、正式には提言書というかたちでいただいております。かたちとして、かたちを作って。

それには、その件については書かれていなかったということを申し上げているのであって、議員の皆様方の個々のご意見は、様々だと思いますけれども、そういう意味で申し上げさせていただきました。

また、もちろん議員さんはそれぞれのお立場で、議案について賛成・反対をなさるわけですから、反対の理由があるならば、正々堂々と、その理由を述べられて反対をされれば、それは町民の皆様も、もちろん町民の方の中にも賛成の方もあれば反対の方もいる。同意をされる方もいるし、そうではないという考えの方もいるかと思っておりますけども、私は托治議員が信念に基づいて、賛否の表現をしていただければ、それで結構だと思っております。

議長

(山本俊康君) 他に質疑はありませんか。

1番、岡戸章夫君。

1番議員

(岡戸章夫君) 1番、岡戸です。今活発な議論がされていると思っておりますけども、私もちょっと新米議員で森町の事情とかも分からない中で、そんなに早くからこの情報を聞いていたわけではないものですから、つい最近になってこういった流れを聞いたということで、今鈴木議員から全員の認識というような話がありましたけれども、自分にとっては、ちょっと最近聞いたような話かなと認識しております。それは私の情報収集能力が少なかったもので、ちょっとそれは反省するべきかなと思います。

今、手を挙げさせていただいたのは、若干この整備事業の金額、予算等について離れるかもしれませんが、ここの立地部分、ちょっと見させていただいて、ここの南側か、信号があると思うんですけども、やはりここのところ、通常でも通勤時間帯、それとか夕方買い物をする方が非常に多く往来する通りだと思っております、ここの信号を入れていくところ、ここら辺が、ちょっと時間帯がよく

把握ができないんですけれども、ちょっとこの辺が混み合ったりとか、そういう懸念があるのかなと思ひまして、ここら辺の信号、ちょっと私の記憶で申し訳ないですけども、感應式じゃなかったかなと思うんですけれども、そこら辺も、もし今後、通園される方も増えると思ひますので、気にしていただいて、それなりの最適な信号の運用ができるように、警察署になるのかな、そういったところにもサポートが必要かなと思ひます。その辺、いかがでしょうか。

議 長 (山本俊康 君) 保健福祉課長。

保健福祉課 長 (村松成弘 君) 保健福祉課長です。ただいまの岡戸議員のご質問にお答えをいたします。交通に関しましては、この計画地の北側にヤマハモーターエレクトロニクスさんの従業員の駐車場がございます。地元説明会等でも、やはりそういった交通量の問題について質問もございました。その中で、まずはこのヤマハモーターエレクトロニクスさんの通勤の時間帯が8時前、それから保育園の主な送迎が8時以降というようなところで、交通に関しては、重なるところについては、そんなには重ならないというようなところで聞いております。また、これは交通量調査等も、摩耶保育園さんの方で進出に当たっては実施をしております。

それから、今後ここに進出されて、実際に開園されるといったところについては、関係であるヤマハモーターエレクトロニクスさんと、あと地元の町内会の方とを交えて、協議をする場を設けていくというようなところで、交通対策につきまして万全を期していくというようなところで、法人の方としてはそういった意向を持っておりますので、実際に開園した段階においては、そういった会議の場で、検討がなされていくと考えております。以上です。

議 長 (山本俊康 君) 他に質疑はありませんか。

6 番、小澤哲夫君。

6 番議員 (小澤哲夫 君) 先ほどの托治さんのお話がありましたように、私もできれば南部の方という希望はあったわけですが、その南部がどこまでが南部なのかというところはあるかと思ひます。

実際に一番あれでいけば牛飼辺り、あるいは市場の辺りが南部なのかなと思いますけども、袋井の方面に行く人達にはそこの方がいいかもしれませんが、では掛川に行く人たちはどうなのか。森掛川インター辺りがいいのかもしれませんが、浜松浜北の方面へ行く人は一宮の方が良いかもしれない。これは分からないところでございます。

そういう意味で今の摩耶保育園、どちらかと言うと、奥まったところに現在あるわけございまして、それがこの地になったということは、本当に少なからずとも、結構南部の方に出てきたというような解釈も成り立つわけでございます。そういう意味では森町の北部の方から来る人たち、あるいは森町の中心部から来る人も含めて考えれば、この辺でもまあまあ仕方なかったのかなというように私は思います。

それはともかくとして、質問したいと思いますが、実際に町が事業者ではないので、分からないのかもしれませんが、ちょっとお聞きします。(資料の) 建築規模の中でプールがなかったのがちょっと気になりまして、プールは作らないのかなというのが一つ。あと、駐車場、車の入り口も若干気になるところもあるんですけども、園庭の南部の方は宅地、住宅もございまして。その辺の騒音対策として、壁と言いますか、多分ブロック塀ではないと思うんですが、その辺もちょっと分かれば教えていただければと思います。

議 長
保健福祉
課 長

(山本俊康君) 保健福祉課長。

(村松成弘君) 保健福祉課長です。小澤議員のご質問にお答えいたします。プールにつきましては、園舎の西側のところに作りますけども、そういった大々的なプールではなくてですね、通常の保育園のプールかなと思っておりますので、今回この建築規模からの、また建築基準法の方からも外れますので、この建築規模の方から外させていただきました。

それから騒音対策につきましては、敷地南側の民家との境界につきましては、防音フェンスを設置するということで、騒音対策を検討しておりますので、完成後は防音フェンスが設置されるという

ことでございます。以上です。

議長 (山本俊康君) 他に質疑はありませんか。

3番議員 3番、中根信一郎君。

(中根信一郎君) 3番、中根信一郎です。今回の移転と言いますか移設に関して、理由の中に待機児童がいると言いますか、認可外へ行っていただいているというような園児さんがいるということでお伺いをしましたが、30年の3月現在で結構ではございますが、待機児童という言い方ではないかもしれませんが、認可外、また保育園に入れたいけれども入れない、そういった方が何人いるか教えていただけますか。

議長 (山本俊康君) 保健福祉課長。

保健福祉課長 (村松成弘君) 保健福祉課長です。平成30年の4月現在でございますけれども、30年度入所の申込みをしていただく中で26人の方に保留通知を出させていただきました。

しかしながら、26人の中では、預かり保育を利用しながら幼稚園へ入園された方、その方が6名、それから認可外への入所予定のお子さんが8人、それから育児休暇の延長のお子さんが12人というようなかたちで合計26名となっております。平成30年4月現在ではこういった調整等を行いまして、待機児童ゼロというようなことで報告はさせていただきます。以上です。

議長 (山本俊康君) 他に質疑はありませんか。

7番議員 7番、吉筋恵治君。

(吉筋恵治君) 現在の摩耶保育園が栄町の方へ、規模を拡大して移られるということで、基本的には良いことだと思います。ただ、ベストから言えば、鈴木托治議員、また小澤議員も言われたように、私ももう少し南側ですと、本来一番いい子育て支援の対策になるのかなというイメージを持っておりましたけれども、これはこれとして良い方向だろうというふうに全体としては思います。

そこで、確認でちょっとお伺いをしますが、先ほど一点、入り口が住民の方より注文があって、変更されるかもしれない、そういう

可能性もあるということですが、もし変わった場合には、この建物の設計変更というのは、そのままなのか、例えば玄関が移動するとか、そういうことというのはあり得ることなのかどうか。

もう1つは、今保健福祉センターにできている「もりの保育所」でありますけども、あそこの将来的な扱いというのは、保育園と関係あるのか。将来的に扱いはどうなるのか。その辺をちょっと説明いただけると有り難いと思います。

議長 (山本俊康君) 保健福祉課長。

保健福祉課長 (村松成弘君) 保健福祉課長です。吉筋議員のご質問にお答えいたします。出入口の関係につきましての問題でございますけども、出入口の場所ということで、今敷地の北側が出入口として予定してありますけども、それが道に接しているところの、どこになるかというところの話で、もう少し南側になるのか、又は出入口が2つになるのかといったようなところの調整になろうかと思っておりますので、建物の配置等の設計変更ということには影響しないということで聞いております。

小規模保育所の関係につきましては、現行どおり小規模保育所をやっていく中で、小規模保育所は0・1・2歳まででございます。やはり2歳以降ですね、小規模保育所から卒園すると言いますか、そういったところの3歳になったときの受入れというところが問題になってきますので、今回こういったところの摩耶保育園が移転して、定員の方も100から120になるというところで定員が増えますので、小規模保育所を退園された方の受入先としても有効ではないのかなと思っております。以上です。

議長 (山本俊康君) 4番、岡野豊君。

4番議員 (岡野豊君) すみません、1点お願いいたします。摩耶保育園の移転の計画ですけども、平成24年から候補地を選定して、それで3・4箇所ということで検討を重ねてきたということで、先ほどご説明がありました。今回の二光木材さんの跡地、このところの協議ですね、地元栄町中になると思うんですけども、町内会と

の協議の経過、いつ頃からどのような検討を、地元の町内会の皆さんと検討を重ねてきたのか。

それから、先ほど岡戸議員からも話がありましたけども、ヤマハモーターエレクトロニクスの駐車場も現敷地の北側ですかね、あります。それからヤマハさんの正門から踏切を越えて藤屋精肉店さんのところで変則交差点になるものですから、朝晩はかなりそのところが、車が渋滞、常々する場所だと思います。藤屋さんから、向かって左へ曲がるところが、なかなか入りづらいんですけども、今回そこに保育園が来ることによつての保護者さんの送迎の道筋ですね、自由に入っていきようにするのか、はたまた検討されているのかを教えてくださいたいと思います。お願いします。

議 長
保健福祉
課 長

(山本俊康君) 保健福祉課長。

(村松成弘君) 保健福祉課長です。ただいまの岡野議員の質問にお答えいたします。町内会への説明でございますけども、昨年の11月に地元の町内会の役員さんの方への事前説明ということで、話をしてまいりました。

そういった役員さんへの説明の中で、この摩耶保育園移転先である栄町中12組の方と協議をしていただきたいというようなお話もございまして、2月に1回、3月に1回、関係する町内会の組の方に協議をしております。

そういった過去2回の説明会を踏まえて、6月6日の地元説明会の開催に至ったと。2月3月の組説明会で内諾を得られたというようなところで6月6日の地元説明会に至ったということで聞いております。

それから交通の問題につきましては、先ほど岡戸議員の説明の際にお答えをさせていただきましたけども、今後、関係するヤマハモーターエレクトロニクスさん、関係する町内会の方々等、そういったところの交通安全に関する協議の場、摩耶保育園を育む会というようなことで、園の方は考えていらっしゃるんですけども、そういった育む会の中で、検討をしていくと。園の方としても、そういった交

通量、交通安全に関しまして、例えば保護者の送迎を北側の大門の方から入るとか、そういったところの検討もなされているようでございますので、その辺につきましましては、育む会で今後関係者との協議を進めていく中で決まっていくものかなと思っております。以上です。

議 長 (山本俊康君) 4番、岡野豊君。

4番議員 (岡野 豊 君) ありがとうございます。もう1点だけ、出入口が今回の敷地の北側に接道として1箇所、道路に接道しているわけですが、第3区画の4号線と言いましたか、その接道なんですけども、道路が私の、測ったわけではないんですけども、5メートルくらいの道路だと思うんですけども、一般的にこういった120人、朝も240台、帰りも240台、推定ですけども車が出入りするという施設が来る場合には、前面道路を拡幅するとか、町で拡幅するなりそういったことを企業の場合にはやられてるわけですが、現道のままで建築をするのかどうかというところを、ちょっと分かればお聞かせいただきたいと思えます。

議 長 (山本俊康君) 保健福祉課長。

保健福祉課 長 (村松成弘君) 保健福祉課長です。岡野議員のご質問にお答えいたします。敷地東側の第3区画7号線につきましては、この摩耶保育園の建設する面積と言いますか、敷地につきましては、道路から1メートル、セットバックをするというような計画をしております。この1メートルセットバックをすることによって、交通車両の待避所と言いますか、そういったところで交通安全の対策をするということで、設計上はなっております。以上です。

議 長 (山本俊康君) 7番、吉筋恵治君。

7番議員 (吉筋恵治君) 先ほどの岡戸議員、それからただいまの岡野議員の内容にもちょっとダブることがございますけれども、以前磐田の福田こども園へ調査に伺ったときに、あの園では進入する道(入り口)と、園を出ていく出口(退出路)が違うようにしてあると。その理由は、園を利用する方が交差しないように、事故が起き

ないようにという配慮でそうしてあるというふうに聞きました。

あそこの信号も感応式というふうなことでございます。また、道路がちょっと入り組んでいたり、交差したりするところでもあります。そういったことを考えていくことは、保健福祉課と言うんですか、町として考えているかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

議 長 (山本俊康 君) 保健福祉課長。

保健福祉 (村松成弘 君) 保健福祉課長です。ただいまの吉筋議員のご質問にお答えをいたします。入り口と退出口を別になんというふうなご質問であったと思いますけども、摩耶保育園の方といたしましても、今の出入口で支障のないような出入りができるように、出入口も広めにやってあるというふうなことでございます。

それから、今後実際に園が開園して、不都合というか、進入口・退出口を別々にというふうなことも出てくるようであれば、またそれなりに対応策を検討していくというふうなことでの案もお持ちのようでございますので、今回につきましては、この区画整理の7号線の出入口で支障はないのかなと思っております。以上です。

議 長 (山本俊康 君) 他に質疑はありませんか。

2番、加藤久幸君。

2番議員 (加藤久幸 君) 先ほど8時前がヤマハさんが非常に多いと、8時過ぎが保育園さんの送迎が多いというふうに伺っていますが、基本的に預かる時間帯というのが何時からなのか。

それと、皆さんと関連していると思いますが、私の知りうる掛川の幼稚園などでも進入と出口を逆にして交差しないようにしているところが、私も知っているところでございます。そこは、幼稚園独自のルールなのか、警察も入った中での一方通行なのか、その辺はよく分かりませんが、その辺も一つの案として考えられたらどうかなと思います。いかがですか。

議 長 (山本俊康 君) 保健福祉課長。

保健福祉 (村松成弘 君) 保健福祉課長です。ただいまの加藤議員の

課 長 | ご質問にお答えをいたします。通常、保育園は8時間の保育が原則となっておりまして。やはりそれぞれのご家庭の状況にもよりまして、今摩耶保育園の預かっているお子様の保護者の方の状況といたしましては、8時以降に送迎される方が多いということでお聞きしておりますし、7時台というのは、ほんの数名ということで聞いております。ヤマハモーターエレクトロニクスさんについては、会社の方が確か8時からの勤務時間だったかと思っておりますので、ヤマハモーターエレクトロニクスさんの従業員が出勤し終わった後に、保育園の方の送迎が始まるというようなことと思っております。

出入口につきましては、先ほど吉筋議員の方からもご質問がございましたけれども、現行計画しているところでの出入口で支障はないということで、園の方としてもそういうふう把握しているところでございますし、また、今後実際に開園をして、運営をしていく段階で支障が生じることがあった場合につきましては、何らかの方法ですね、進入口と退出口と言うんですかね、入口出口を変更するというようなところも検討をしていきたいというようなことを、考えを持っておりますことを申し添えます。以上です。

議 長 | (山本俊康君) 他に質疑はありませんか。
(発言する者なし)

議 長 | (山本俊康君) 「質疑なし」と認めます。
これから討論を行います。

討論はありませんか。

10番、西田彰君。

10番議員 | (西田彰君) 意見条件付賛成で討論いたします。現在の摩耶保育園の立地条件は悪く、施設環境も低下していたと思いますので、新築移転は喜ばしいことではあります。更に20名増員して運営するということですので、賛成をいたしますが、町税も投入されますので、やはりもう少し早めの情報というのは欲しかったと。

そして、更に南に私たち議員が思っている南に認定こども園等の開設、新設ですね、そういったものを是非行政側で考えていただき

たい。

さらに、これはちょっとあれとは違うかもしれませんが、森幼稚園の裏の急傾斜地もあつたりして、森幼稚園の移転も今後考えなければいけないようなこともあると思いますけども、この保育園というものは、これからの子ども達、森町の子ども達が育っていくと、たくさん子ども達が育っていくという中では、非常に教育や、人間を育てていくというので必要なことですので、是非前向きに進めていただきたいという思いで賛成をいたします。よろしく願います。

議長 (山本俊康君) 他に討論はありませんか。

9番、鈴木托治君。

9番議員 (鈴木托治君) 9番、鈴木です。西田議員と同様、条件付きで賛成いたします。その条件としては要望になるかもしれませんが、先ほど保健福祉課長からの話では1メートルセットバックと、それは私も聞いておりますが、何なら前の摩耶保育園の四点何倍もの大きな敷地になるわけですから、もう1メートルセットバックして、2メートルくらいセットバックすれば、非常に交通も楽になると思います。

そして、そこにU字溝があつたり、電柱があつたりしたならば、当然それもそれなりにセットバックすれば、より安全な通園路ができると思いますので、そういうのを是非やってくれるのならば、私は賛成したいと思います。

それと同時に、藤屋さんの前に信号機がありますけど、あの信号は西から来た場合、藤屋さんの前までで止まってしまうものですから、これは今日議論するわけではないかもしれませんが、信号の位置をもう少し西に引っ込めたところで停止線をやってもらえば、向こうから、南から来て左折して藤屋さんのところからまた右に保育園の方に曲がる通行がスムーズになりますので、そういう点もいろいろこれから協議の中で検討していただければ、学校のことですので今回は賛成いたします。よろしく願います。

議 長 (山本俊康 君) 申し上げます。条件付きというのはあり得ないというふうに書いてございますので。

9 番議員 (鈴木托治 君) 賛成です。

他に討論はありませんか。

5 番、伊藤和子君。

5 番議員 (伊藤和子 君) 5 番、伊藤和子でございます。ただいま討論に付されております議案第43号「平成30年度森町一般会計補正予算(第2号)」について、賛成の立場から討論いたします。今回の補正予算は、摩耶保育園移転に伴う新たな建設に対しての経費の計上でございます。

現在の建設予定地であります候補地は、園舎・園庭・駐車場も十分に確保でき、定員も現在100名のところ120名に増員し、待機児童の解消にもつながると考えます。また、より一層の子育て環境整備の充実により、若い世帯の定住・移住につながるものと考えます。

しかし、移転に当たりましては、様々な意見がございますので、出入口等につきましては、地域住民の方々と十分な協議をして、近隣住民が納得していただけるような話合いを持つことが必要になってくると考えます。そして、今後は地域全体が一体となって支援していくことが重要になってくるのではないかと考えます。

先ほど、全協でご説明がありましたように、今回は平成18年のときわ保育園さんに対しての3分の2という補助対象と同等であることと、子育て環境の充実を図り、子育て世帯が働きやすく安心して子どもを産み育てられる町を目指すためには必要な予算であることから、本補正予算に賛成いたします。議員各位のご賛同をお願いいたしまして、私の賛成討論を終わります。

議 長 (山本俊康 君) 他に討論はありませんか。

4 番、岡野豊君。

4 番議員 (岡野 豊 君) 私は、ただいま討論に付されております議案第43号「平成30年度森町一般会計補正予算(第2号)」に対しまして、賛成の立場から討論いたします。今回提案されました補正予

算の案件は、現在明治町内で保育園を運営されております社会福祉法人一藤福社会摩耶保育園が、森町の栄町中地内に摩耶保育園を移転することに伴う保育園園舎新築整備に係る県・町からの摩耶保育園園舎新築整備事業費補助金であります。

ただいま、3名の議員さんからも、条件付きという方もいらっしゃいましたが、私は条件なしです。

平成24年から6年間、摩耶保育園さんの現状を鑑みて、候補地を3・4箇所検討して、現在に至っているということで説明を受けました。地元の町内会とも昨年の11月から話し合いを進め、育む会という地元のそういった相談組織まで編成をしたということでお聞きし、地元の受入れ体制も整っているのではないかとということで、大変ほっとしているところであります。

当該事業につきましては、先ほど来説明がありましたけれども、現在定員100人から120人へ20人の定員を増加する計画であるとのことであります。森町では4月1日現在26人の保育園保留児がおり、その中で8人の児童が無認可保育所に通園し、それ以外のお子さんも育児休業延長等の対応を余儀なくされたとお聞きしております。

保育園に入園できるかどうかは、子育て世帯の切実な問題であります。森町の保育園児数の増加を図り、待機児童の解消に取り組むことが、森町の抱える人口減少問題、少子化問題にも直結する対策であると考えます。

先ほども、町長からも待機児童の解消をこれで図れるという力強いお言葉もありました。是非とも、今回の事業実施に対応するための予算に対しましては、園による、ただいま申し上げました24年からの検討経緯もあり、1日も早く120人定員の保育園が円滑に運営できますことをご期待申し上げまして、本補正予算に賛成することを申し上げ、私の賛成討論といたします。

以上述べさせていただきましたが、議員各位のご賛同をお願い申し上げます。私の賛成討論とさせていただきます。

議長 (山本俊康君) 他に討論はありませんか。

議 長 (発言する者なし)
(山本俊康君) 「討論なし」と認めます。
これから議案第43号を採決します。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
(起立全員)
議 長 (山本俊康君) 起立全員です。
したがって、議案第43号「平成30年度森町一般会計補正予算（第2号）」は、原案のとおり可決されました。
以上で、本日の日程は全部終了しました。
会議を閉じます。
平成30年6月森町議会定例会を閉会します。

(午後3時25分 閉会)

以上のとおり会議次第を記録し、ここに署名します。

平成30年6月25日

森町議会議長

会議録署名議員

同 上